

第7章 今後の展開に向けて

今後は、静岡県を持続ある発展を支え、国土の中央にある地理的ポテンシャルを活かしてその機能を広域に発揮するという基本理念のもと、新しい時代にふさわしい日本の玄関を目指す「スマート・ポート 駿河湾」を実現するために、早期に取り組むべき施策については、その実施に向けた具体的な検討を進めるとともに、それ以外の施策については、社会経済情勢を踏まえ、緊急性・必要性に応じて適切な時期に詳細な検討を行い、実施に向けた対応を図っていく。

さらに、以下の取り組みや体制づくりについても継続して進めていくこととする。

①より高質な物流サービスの提供と集貨の促進

激化する港湾競争を勝ち抜くためには、利用者ニーズを的確に捉えた利便性の高いより高質な物流サービスの提供が不可欠である。県外港湾にはない駿河湾港独自のサービスを展開し差別化を図るとともに、ターミナルの高度化等のハード整備とのバランスの取れた施策を行い、他港に流出する県内貨物の取り戻しや他県貨物の誘致等のターゲットを絞った集貨活動や戦略的なポートセールスを継続して取り組むことが必要である。なお、ソフト施策については、現在、平成25年3月に策定した駿河湾港の利用促進に向けた「駿河湾港物流促進戦略」を推進している。短期の目標に向けた戦略を確実に進めるとともに、その時々々の物流環境に応じた新たな戦略への見直しを行いながら、利用促進に向けたソフト施策を積極的・継続的に取り組むことが不可欠である。

②地震・津波等大規模災害を踏まえた防災対策の推進

港湾の機能は、多様な港湾関係者や行政機関の事業により維持されている。「みなと機能継続計画」は、各港の施設被害想定に基づき、関係者が共有する大規模災害発災後の行動と平時の対策の全体像を示すものであることから、詳細な活動計画や対策の実施については、各々の関係者のBCPをもとに緊密な連携を図りながら取り組んでいく。また、「みなと機能継続計画」は、平時における訓練や予防措置の実施により、継続的に計画の見直し等を図り、発災時に有効に機能する計画として運用していくことが必要である。

また、海岸保全施設の整備にあたっては、「レベル1の地震・津波はもとより、レベル2の地震・津波に対しても、ハード・ソフト両面の対策を組合せ、一人でも多くの県民の命を守る」ことを基本目標とする「地震・津波アクションプログラム2013」に基づき、港湾関係者や地元自治体、地域住民等の意見を踏まえ、景観や環境、まちづくりなどを考慮した施設整備を図っていく。

③港づくりに対する県民理解の促進

港づくりに対する県民の理解を深め、地域住民が港をより身近に感じられるものとなるため、様々な機会を通じて、県民生活を支える港として多様な役割を果たしている駿河湾港の重要性やウォーターフロントの魅力を PR する活動を継続的に取り組んでいく必要がある。

④関係機関等との協調と連携

本計画の実現にあたっては、関係行政機関や民間事業者等の様々な関係者との調整や合意形成が必要不可欠である。そのため、事業の目的や内容に合わせて、港湾管理者である静岡県が中心となって、国や地元自治体、港湾関係者、利用者、NPO や市民団体、地域住民等が調整・協議が行え、様々な立場からの意見を聴取できるような体制づくりに取り組んでいく必要がある。

特に、交流・生活・環境機能については、幅広い関係者との調整・検討が必要となることから、実施にあたっては、より実効性のあるものとするため、県や市等の行政機関、港湾利用者及び市民等の関係者間において役割を十分に認識し、分担を明確にした取組体制の構築が不可欠である。

⑤事業推進のための財源確保

事業の実施にあたっては、多額の投資が必要となることから、財源の確保等、国・県・市との調整のもと、慎重な対応を図りながら効率的・効果的な事業の推進が必要である。PFI 等による民間活力の導入やライフサイクルコストの低減を踏まえた維持管理手法の採択、新技術による施工など、少ないコストで最大限の効果を発揮できる手法を検討し、更なるコスト構造改革に努める必要がある。

⑥情勢変化に応じた計画の見直し

近年、我が国及び世界の情勢は刻一刻と変化をしている中で、それら変化に駿河湾港が適応していくことで、今後とも静岡県経済と産業（雇用）を支え、安全・安心で豊かな県民の暮らしが維持されることとなる。本計画は、駿河湾港を取り巻く経済社会情勢と将来展望、取扱貨物の将来需要、利用者からの要請等に基づき策定したものであるが、今後の情勢変化に注視しながら継続的に Plan-Do-Check-Action (PDCA) のサイクルによる進行管理を進め、必要に応じて本計画の見直しを実施していく。

参考資料編

I . 駿河湾港を取り巻く経済社会の動向	234
II . 駿河湾港アクションプラン推進計画検討委員会関連資料	265
(1) 駿河湾港アクションプラン推進計画検討委員会 会則	265
(2) 駿河湾港アクションプラン推進計画検討委員会における検討経過	270

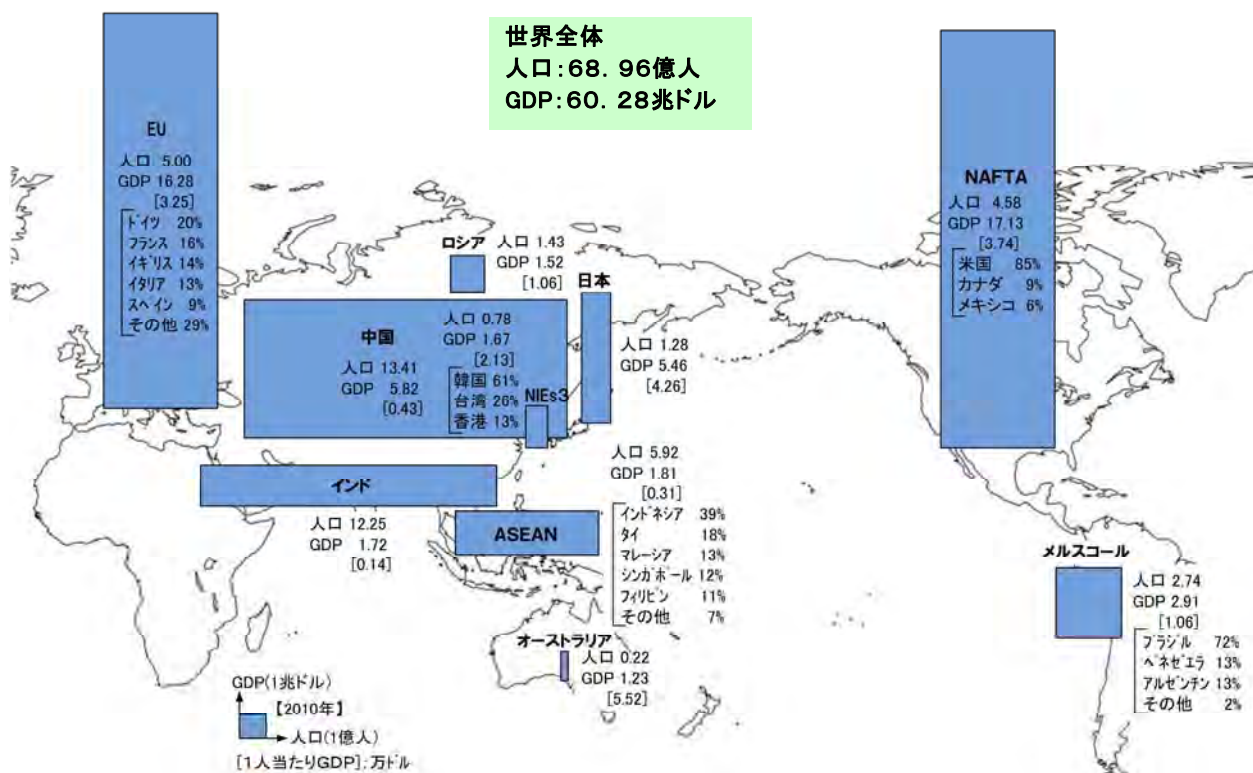
I. 駿河湾港を取り巻く経済社会の動向

1. 世界情勢と将来展望

(1) 主要経済圏の概況

清水港は国際貿易の拠点港であり、利用する企業もグローバルに展開している国際企業が多く、本港の港勢は世界の動勢に直結している。このため、以下に世界の経済社会情勢を整理・把握しておく。

2010年、世界の人口は69億人で、GDPは60兆ドル（4,800兆円）に達している。人口増加率が高い中国やインド、ASEAN諸国は、安価で豊富な労働力を背景に著しい経済成長を続けており、世界経済を牽引している。一方で、北米及び欧州経済圏のGDPのウエイトは、依然として高いが、中国をはじめとする新興国の台頭により、その経済的地位は低下している。このような世界経済の動勢の中で、2010年にGDPで中国に抜かれ、世界第3位となっている。



(資料)人口：「世界国勢図録 2011/12」（日本は「国勢調査」とGDP(名目)：国際貿易投資研究所「国際比較統計データベース」より作成

注1：ASEANはインドネシア、タイ、マレーシア、シンガポール、フィリピン、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ブルネイ

EUはドイツ、フランス、イギリス、イタリア、スペイン、ベルギー、オランダ、スウェーデン、オーストリア、デンマーク、ギリシャ、フィンランド、ポルトガル、アイルランド、チェコ、オランダ、ルーマニア、ハンガリー、スロバキア、ルクセンブルク、ブルガリア、スロベニア、リトアニア、キプロス、エストニア、ラトビア、マルタ

注2：GDP(国内総生産)：国内で一定期間に生産された全ての最終財・サービスの総額で、この伸び率を経済成長率という。

図 1-1 世界の主な経済地域のGDPと人口（2010年実績）

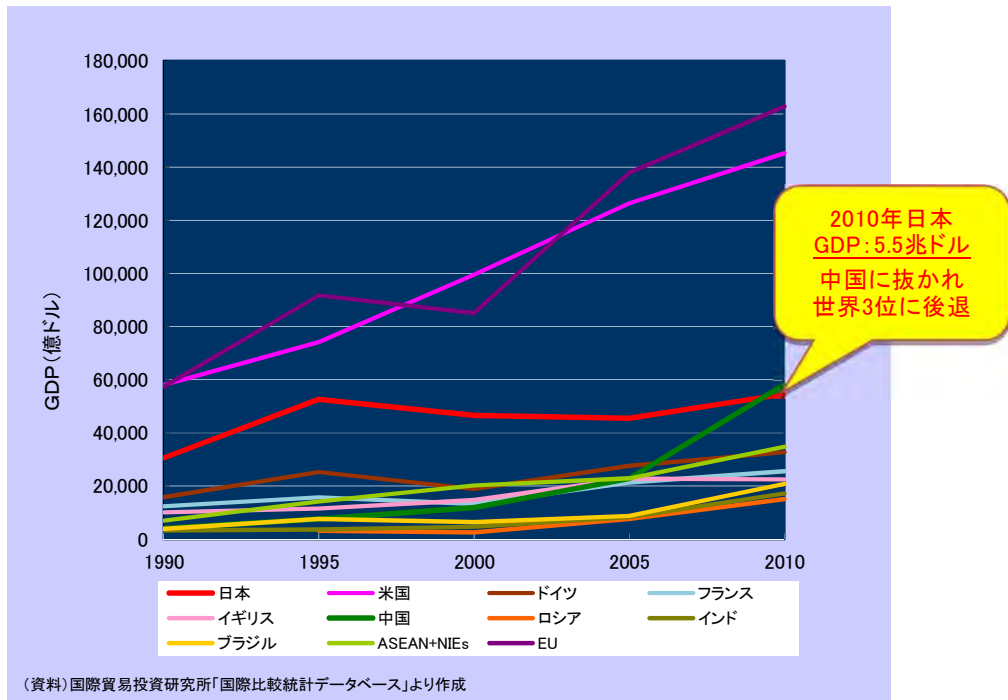


図 1-2 主要国・地域のGDP（名目）の推移

(2) 経済成長の見通しと新興国の市場性

内閣府による「世界経済の潮流 2010 年」（平成 22 年 5 月）の世界経済の長期予測では、先進諸国は今後とも低成長が予測されており、その中でも我が国は低位成長が予測される。BRICs に代表される新興国やアジア諸国は、成長自体は鈍化するものの依然として高い経済成長が予測され、なかでも中国は 8~9% の高い経済成長率の持続が見込まれる。主要国の長期経済成長率の予測をもとに、2030 年（平成 42 年）における世界の GDP を推計した結果、2009 年（平成 21 年）から 2030 年の約 20 年間で 51.5 兆ドル増加するが、その約 40% に相当する 21 兆ドルが中国の増加であり、米国を抜いて世界第 1 位の経済大国となる。そのほか ASEAN、インド、ブラジルも高い経済成長により、市場としての地位が高まるものと予測される。一方、我が国は、2009 年時点で GDP の世界シェア 8.8% が 2030 年には 5.8% と、経済的地位が大きく低下することとなる。

今後とも新興国の経済成長が見込まれる中で、中国やインドでは、年間可処分所得 35,000 ドル以上のいわゆる富裕層人口が増加し、世界の消費・流通市場としてさらなる拡大が見込まれる。我が国製造業が中期的に有望視する国・地域は、中国が圧倒的に多く、具体的事業計画を有している企業も多い。中国は、これまでの安価な労働力を背景とした生産拠点の集積に加え、巨大消費市場としての存在感が高まることとなる。

表 1-1 主要国・地域の実質 GDP 成長率の長期予測

(%)

		実質GDP成長率			増減ポイント	
		実績	潜在		00~10	10~20
			2000年代	2010年代		
先進国	日本	1.4	0.7	0.4	▲ 0.7	▲ 0.3
	米国	2.4	2.2	1.6	▲ 0.2	▲ 0.6
	カナダ	2.7	2.1	1.2	▲ 0.6	▲ 0.9
	ドイツ	1.4	0.9	0.1	▲ 0.5	▲ 0.8
	フランス	1.9	1.1	0.7	▲ 0.8	▲ 0.4
	イギリス	2.5	1.9	1.3	▲ 0.6	▲ 0.6
	イタリア	1.2	0.5	0.0	▲ 0.7	▲ 0.5
新興国	中国	10.0	9.1	7.9	▲ 0.9	▲ 1.2
	インド	7.2	6.9	5.7	▲ 0.3	▲ 1.2
	ブラジル	3.7	3.4	2.5	▲ 0.3	▲ 0.9
アジア諸国	韓国	4.4	3.9	2.8	▲ 0.5	▲ 1.1
	台湾	4.0	2.2	1.7	▲ 1.8	▲ 0.5
	香港	5.0	3.9	3.0	▲ 1.1	▲ 0.9
	シンガポール	5.5	4.6	2.7	▲ 0.9	▲ 1.9
	インドネシア	5.2	5.7	5.0	0.5	▲ 0.7
	フィリピン	5.0	5.0	5.0	0.0	0.0
	タイ	4.8	4.9	4.6	0.1	▲ 0.3
	マレーシア	5.5	5.2	4.8	▲ 0.3	▲ 0.4

出典:「世界経済の潮流2010年 I」(H22.5 内閣府)

注:2000年代は00~08年における実質GDP成長率の平均

表 1-2 主要国・地域の実質 GDP とシェアの変化 (2009 年-2030 年)

(兆ドル、%)

	2009年		2030年		増減	
	GDP	シェア	GDP	シェア	GDP	シェア
世界	55.5	100.0	107.0	100.0	51.5	-
中国	4.6	8.3	25.6	23.9	21.0	15.6
インド	1.2	2.2	4.3	4.0	3.1	1.8
日本	4.9	8.8	6.2	5.8	1.3	▲ 3.0
その他アジア	3.0	5.4	7.3	6.8	4.3	1.4
アメリカ	13.8	24.9	18.2	17.0	4.4	▲ 7.9
その他北米・中南米	4.4	7.9	7.0	6.5	2.6	▲ 1.4
ドイツ	3.2	5.7	3.3	3.1	0.1	▲ 2.6
イギリス	2.1	3.8	3.1	2.9	1.0	▲ 0.9
フランス	2.6	4.6	2.8	2.6	0.2	▲ 2.0
イタリア	2.1	3.7	1.7	1.6	▲ 0.4	▲ 2.1
その他地域	1.2	2.1	1.7	1.6	0.5	▲ 0.5
その他	12.5	22.6	25.9	24.2	13.4	1.6

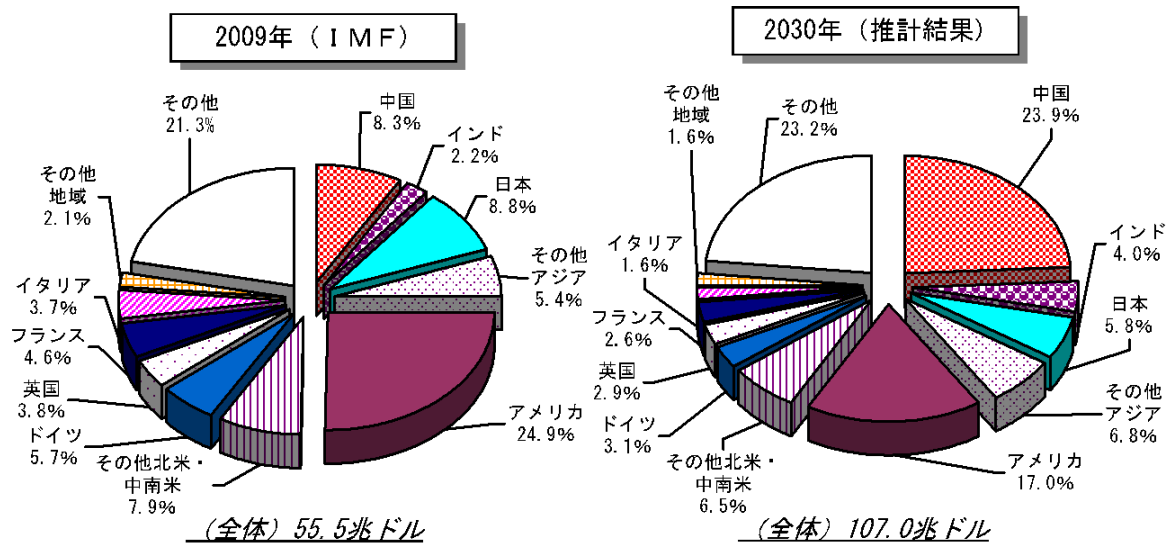
資料:「世界経済の潮流2010年 I」(H22.5 内閣府)による主要国・地域別GDPシェアを用いて

2009年及び2030年の国・地域別GDPを推計

注1:「その他アジア」はインドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、シンガポール、香港、韓国及び台湾

注2:「その他北米・中南米」はアルゼンチン、ブラジル、メキシコ及びカナダ

注3:「その他地域」は南アフリカ共和国及びオーストラリア

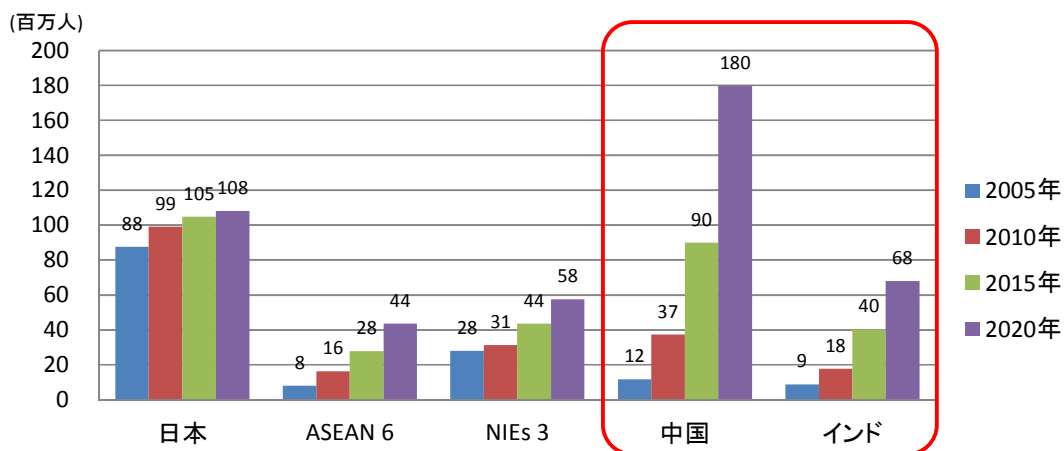


(資料)「世界経済の潮流 2010年 I」(H22.5 内閣府)より抜粋

注1: 2009年はIMF「World Economic Outlook」(2009年10月1日)、2030年は2020年までの実質GDP成長率を用いて推計したもの。

注2: 全体は、2009年時点で世界全体の97.0%のシェアを占める。

図 1-3 主要国・地域の実質 GDP シェアの変化 (2009年-2030年)



(資料)通商白書2011より作成 ※原資料 Euromonitor International 2011

図 1-4 アジア各国・地域における年間可処分所得 35,000 ドル以上の人口推移

(3) 主要経済圏・国の人口規模

世界の人口は増加を続けており、1990年(平成2年)の53億人から2010年(平成22年)には69億人と20年で16億人、年間8千万人のペースで増加している。中国の2010年の人口は13億4千万人で、世界人口の約20%を抱えているが、人口増の抑制政策により2000年(平成12年)以降の増加率は大きく低下している。世界第1位の中国の人口増が鈍化する中で、同じ新興国であるインドやブラジル、及びアジア諸国は高い増加率を維持している。一方で、先進諸国は、米国、カナダが1.0%程度の増加率を維持しているものの、総じて低位の増加率となっている。

国際連合人口部の長期予測によると、世界の人口は今後も増加を続け、2020年(平成32年)77億人、2035年(平成47年)86億人、2050年(平成62年)93億人と2010年より24億人もの増加となる。人口第1位の中国が、2020年以降減少に転じるのに対し、第2位のインドは増加を続け2035年には第1位となる。主要国の人口は、人口規模や経済成長に拘わらず、先進国、新興国それぞれの中で、増加を維持する国と減少に転じる国に2極化していくことになる。2010年以降減少に転じる国は、日本、ドイツ、ロシアとなっている。

表 1-3 主要経済圏・国の人口の推移

	実績(千人)					年平均伸び率(%)	
	1990	1995	2000	2005	2010	00/90	10/00
世界	5,306,000	5,713,000	6,123,000	6,507,000	6,896,000	1.44	1.20
主要先進国	654,503	672,747	697,346	719,283	740,224	0.64	0.60
日本	123,611	125,570	126,926	127,768	128,057	0.26	0.09
米国	253,339	263,044	282,496	296,820	310,384	1.10	0.95
カナダ	27,701	29,302	30,667	32,283	34,107	1.02	1.07
ドイツ	79,098	81,661	82,349	82,541	82,302	0.40	-0.01
フランス	56,708	57,844	59,048	60,997	62,787	0.41	0.62
イギリス	57,214	58,025	58,874	60,203	62,036	0.29	0.52
イタリア	56,832	57,301	56,986	58,671	60,551	0.03	0.61
主要新興国	2,316,874	2,438,867	2,644,198	2,777,466	2,903,853	1.33	0.94
中国	1,145,195	1,211,210	1,269,117	1,307,593	1,341,335	1.03	0.55
ロシア	148,244	148,376	146,758	143,843	142,958	-0.10	-0.26
インド	873,785	923,459	1,053,898	1,140,043	1,224,614	1.89	1.51
ブラジル	149,650	155,822	174,425	185,987	194,946	1.54	1.12
ASEAN+NIEs	513,794	554,690	598,049	635,493	670,689	1.53	1.15
EU	470,958	477,584	481,464	485,803	500,443	0.22	0.39

資料：世界国勢図絵2011/12。日本は国勢調査。

原資料：国際連合人口部「World Population prospects;the 2010Revision」

表 1-4 主要経済圏・国の人口の長期予測

(千人、%)

	実績(千人)	推計			年平均伸び率(%)		
	2010	2020	2035	2050	20/10	35/20	50/35
世界	6,896,000	7,656,528	8,611,867	9,306,128	1.05	0.79	0.52
主要先進国	740,224	770,954	803,689	821,093	0.41	0.28	0.14
日本	128,057	122,735	110,679	95,152	-0.42	-0.69	-1.00
米国	310,384	337,102	372,889	403,101	0.83	0.67	0.52
カナダ	34,107	37,163	40,930	43,642	0.86	0.65	0.43
ドイツ	82,302	80,988	78,445	74,781	-0.16	-0.21	-0.32
フランス	62,787	65,874	69,634	72,442	0.48	0.37	0.26
イギリス	62,036	65,802	70,575	72,817	0.59	0.47	0.21
イタリア	60,551	61,290	60,537	59,158	0.12	-0.08	-0.15
主要新興国	2,903,853	3,126,156	3,318,346	3,336,643	0.74	0.40	0.04
中国	1,341,335	1,387,792	1,381,588	1,295,604	0.34	-0.03	-0.43
ロシア	142,958	141,022	133,760	126,188	-0.14	-0.35	-0.39
インド	1,224,614	1,386,909	1,579,802	1,692,008	1.25	0.87	0.46
ブラジル	194,946	210,433	223,196	222,843	0.77	0.39	-0.01
ASEAN+NIEs	670,689	734,390	803,360	833,264	0.91	0.60	0.24
EU	500,443	510,948	516,326	512,225	0.21	0.07	-0.05

資料：世界国勢図録2011/12。日本は国勢調査。

原資料：国際連合人口部「World Population prospects:the 2010Revision」

注：将来推計値で、ASEAN+NIEsの台湾、香港、ブルネイ、EUのキプロス、エストニア、リトアニア、ラトビア、ルクセンブルク、マルタ、スロベニアは推計値がないため2010年値とした。

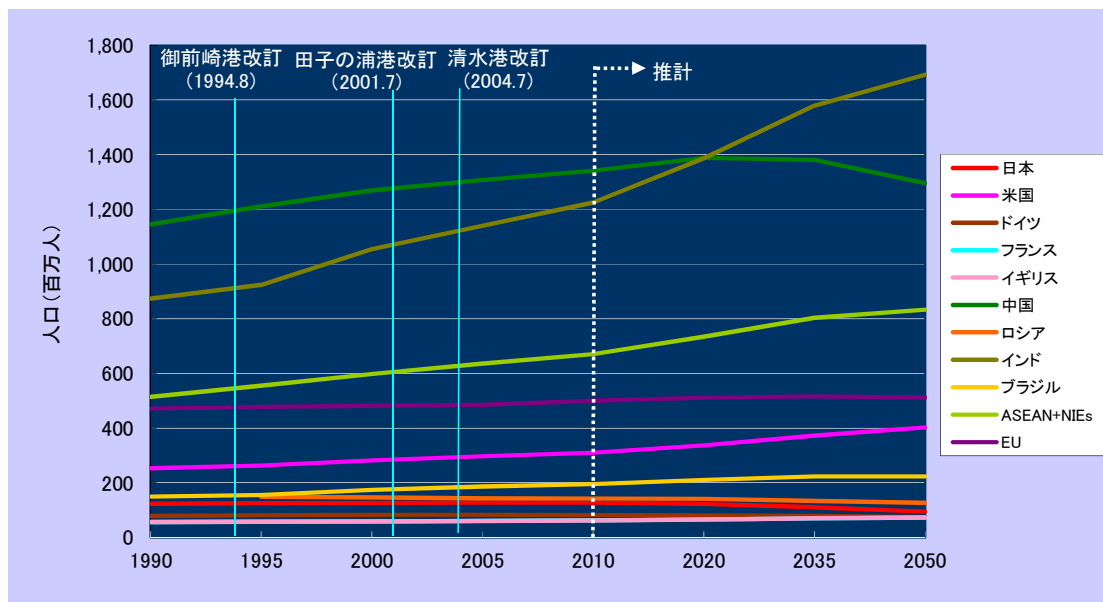


図 1-5 主要経済圏・国の人口の推移（実績と予測）

(4) 人口増と経済成長

人口は国力の源泉と言われている。1990年(平成2年)から2010年(平成22年)の人口増加率と経済成長率の関係を見ると、経済成長率が8%を超えているインド、ブラジル、ASEAN、NIEsは人口の増加率も1.3%を超えている。

一方で、経済成長率が4%以下の先進諸国は、人口増加率も1.0%未満となっている。ただし、中国の場合は、人口増加率は0.8%程度であるが、世界第1位の人口規模による安価で豊富な労働力が世界からの投資を呼び込み、世界第1位の経済成長を達成している。人口増加率が1.0%を越えている米国、カナダは、先進国の中でも比較的経済成長率が高い。

このように、人口の増加率や規模は、その国の経済成長の大きな要素となっている。今後、人口減少が進む我が国は、内需の縮小が避けられないことから、今後とも成長が期待されるインド、ブラジル、アジア諸国等新興国の経済成長を国内に取り込んでいく必要があり、その経済交流の基盤として港湾の役割は大きくなるものと考えられる。

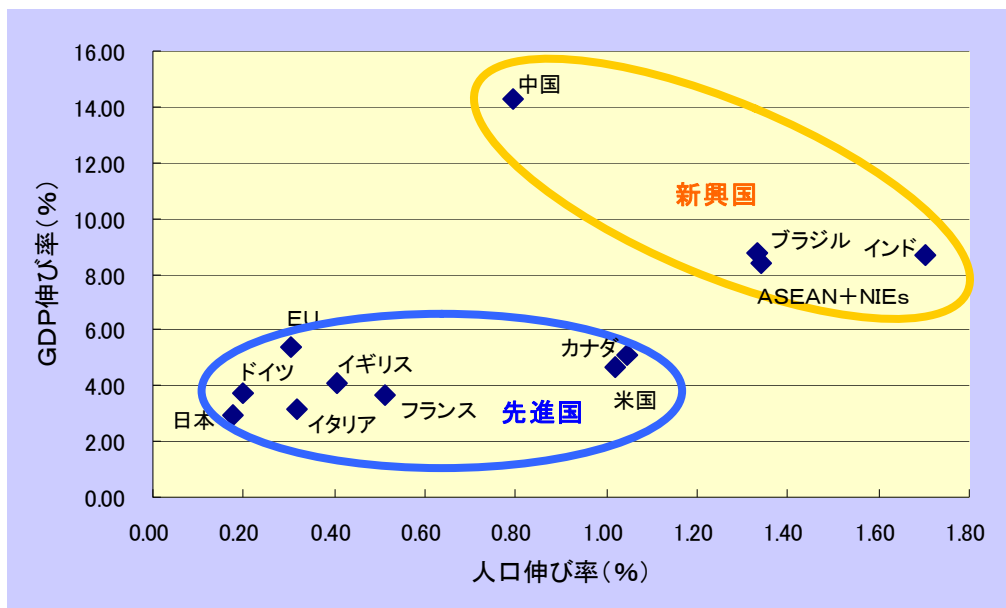


図 1-6 1990年から2010年までのGDP及び人口の年平均伸び率の分布

(5) 世界貿易の動向と港湾物流への影響

世界主要国の貿易額は、2008年(平成20年)にいずれも過去最高額を記録したが、リーマンショックに端を発する世界同時不況の影響を受け、2009年(平成21年)は前年比7~8割までに落ち込み、世界的に経済成長が減速した。2009年後半から徐々に復調の兆しを見せ、2010年(平成22年)には主要国の貿易額がピークとなった2008年の90%程度まで回復している。世界貿易の中心へと成長した中国も不況の影響を受けたが、他の主要国に比べて減少率は低く、貿易額はドイツを抜き世界第2位となった。2010年には経済危機前の2008年の最高額を更新し、世界第1位のアメリカとの差を縮めている。我が国の貿易動向も主要国と同様、世界的な景気後退の影響を受け大きく落ち込み、日本経済は大きな打撃を受けた。2010年の貿易額は1.46兆ドルと、ピークとなった2008年の95%まで回復し、世界第4位(ASEAN除く)の貿易額を維持している。

2国間及び地域間貿易額の動向を見ると、中国~NAFTA・EU・日本の貿易額の世界シェアは、1990年(平成2年)の15.5%から2010年には43.6%と大きく拡大し、世界貿易は中国中心の構造へと変化していることが顕著である。世界の貿易が中国を中心とする構造に変化したことにより、中国のコンテナ貨物取扱量の世界シェアは、1998年(平成10年:14.4%)にアメリカを抜いて第1位となり、その後も一貫して増加し続け、2009年には27.7%となっている。一方、我が国は、1998年の6%から2009年には3.6%まで減少しており、相対的な地位の低下とともに欧米基幹航路の寄港隻数の減少となって現れている。

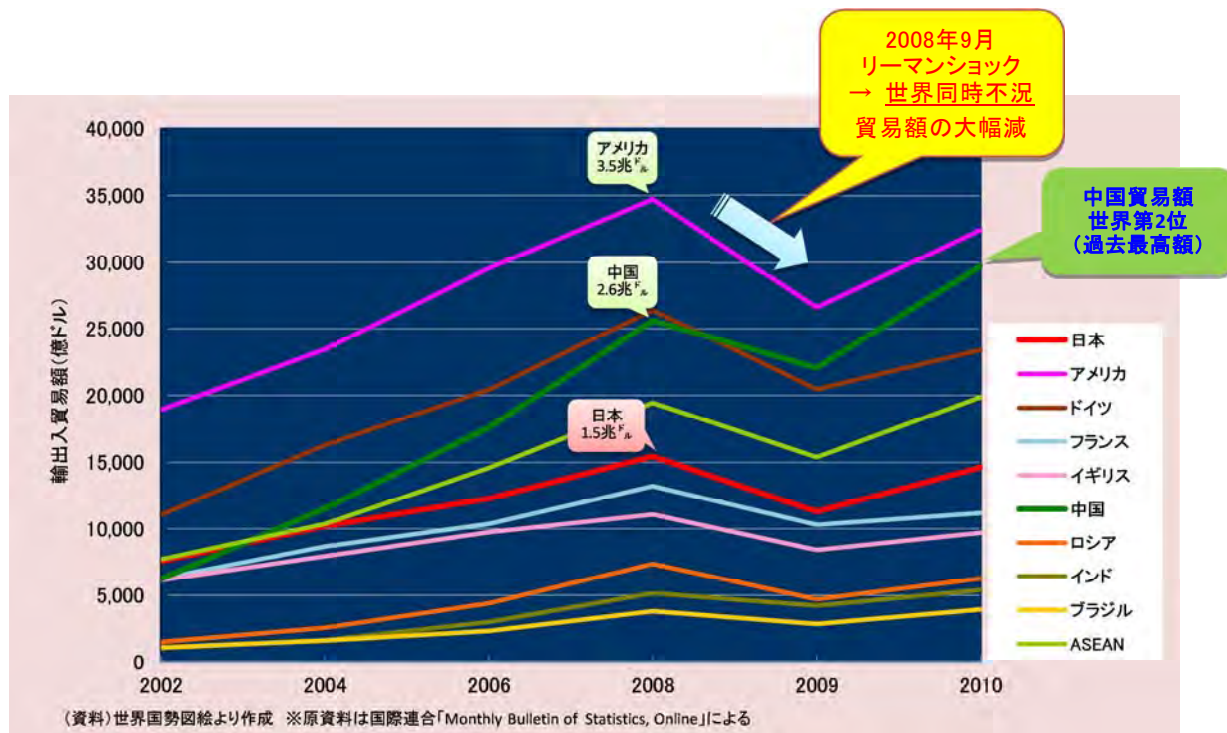


図 1-7 世界主要国の貿易額（輸出入計）の推移

表 1-5 2国・地域間貿易額(輸出入)の推移
(億ドル)

		中国	ASEAN	NAFTA	EU	
貿易額	日本	1990	375	661	1,639	1,055
		2000	1,232	1,274	2,460	1,370
		2010	3,519	1,990	2,210	1,589
	中国	1990		178	462	451
		2000		713	1,720	1,327
		2010		3,215	5,773	5,819
	ASEAN	1990			540	483
		2000			1,498	1,066
		2010			2,037	1,967
	NAFTA	1990				2,442
		2000				4,840
		2010				6,593
	EU	1990				
		2000				
		2010				
倍率	日本	00/90	3.3	1.9	1.5	1.3
		08/00	2.9	1.6	0.9	1.2
	中国	00/90		4.0	3.7	2.9
		08/00		4.5	3.4	4.4
	ASEAN	00/90			2.8	2.2
		08/00			1.4	1.8
	NAFTA	00/90				2.0
		08/00				1.4
	EU	00/90				
		08/00				

注: ASEANはインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイ、カンボジア、ベトナム

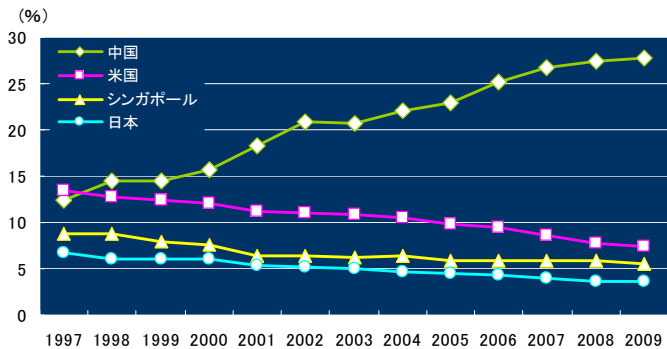
NAFTAは米国、カナダ、メキシコ

資料: 「通商白書2012」(経済産業省)より作成
原資料: RIETI 「RIETI-TID2011」

表 1-6 2国・地域間貿易額(輸出入)構成比の推移 (%)

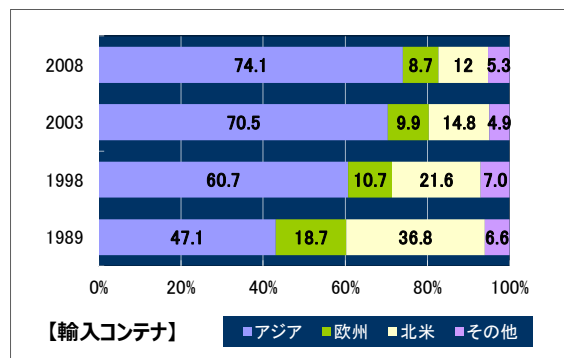
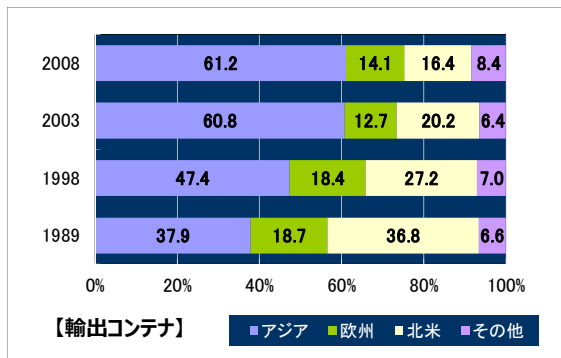
順位	1990年		2000年		2010年	
	国・地域	シェア	国・地域	シェア	国・地域	シェア
1	NAFTA-EU	29.5	NAFTA-EU	27.7	NAFTA-EU	19.0
2	日本-NAFTA	19.8	日本-NAFTA	14.1	EU-中国	16.8
3	日本-EU	12.7	NAFTA-中国	9.8	NAFTA-中国	16.6
4	日本-ASEAN	8.0	NAFTA-ASEAN	8.6	日本-中国	10.1
5	NAFTA-ASEAN	6.5	日本-EU	7.8	中国-ASEAN	9.3
6	EU-ASEAN	5.8	EU-中国	7.6	日本-NAFTA	6.4
7	NAFTA-中国	5.6	日本-ASEAN	7.3	NAFTA-ASEAN	5.9
8	EU-中国	5.4	日本-中国	7.0	日本-ASEAN	5.7
9	日本-中国	4.5	EU-ASEAN	6.1	EU-ASEAN	5.7
10	中国-ASEAN	2.1	中国-ASEAN	4.1	日本-EU	4.6

(資料) 「通商白書2012(経済産業省)」の世界の主要地域間の貿易フロー図より作成
※原資料: RIETI 「RIETI-TID2011」



資料: 「数字でみる港湾」による各年の国別コンテナ取扱個数に基づき作成

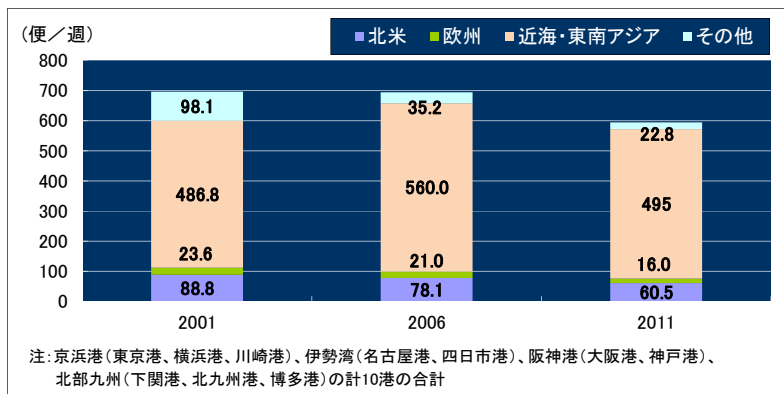
図 1-8 外貿コンテナ貨物取扱上位 4 カ国の対世界シェアの推移



資料: 「数字で見る港湾」より作成

原資料: 全国輸出入コンテナ貨物流動調査(国土交通省港湾局)

図 1-9 外貿コンテナ取扱貨物量の仕向・仕出地域別貨物量割合の推移(全国)



注: 京浜港(東京港、横浜港、川崎港)、伊勢湾(名古屋港、四日市港)、阪神港(大阪港、神戸港)、北部九州(下関港、北九州港、博多港)の計10港の合計

資料: 「数字で見る港湾」より作成

図 1-10 我が国の主要コンテナ港湾の外貿定期コンテナ航路便数の推移

2. 資源・エネルギー及び食料需給構造の推移と将来予測

(1) 世界のエネルギー消費と自給率の動向

世界の1次エネルギー消費量(石油換算)は、中国等の新興国の経済発展により、1990年(平成2年)の80億トから2008年(平成20年)には113億トと約40%増加している。なかでも、中国は、1990年の6.6億トから2008年には19.1億トと約3倍に激増しており、2020年(平成32年)には、世界シェアで米国を抜いて世界第1位となるものと予測されている。エネルギーの巨大消費国となった中国のエネルギー自給率は、2008年時点で100%を下回っており、長期的な消費量の増加に伴い輸入量が高まるものと予想され、世界のエネルギー需給に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

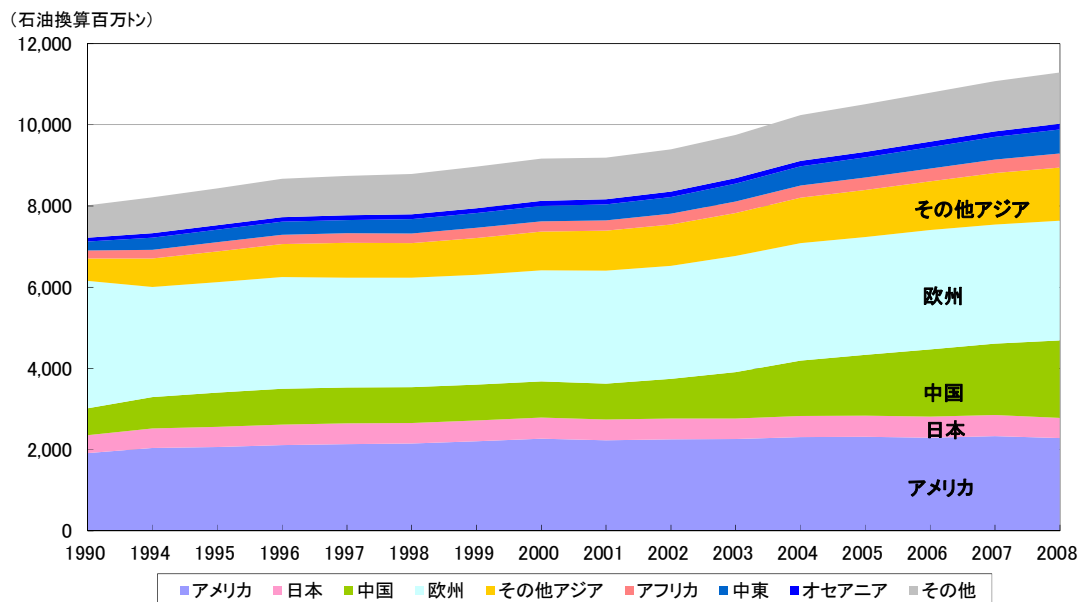
表 1-7 世界の1次エネルギー消費量の推移

(石油換算百万トン)

	1990	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
アメリカ	1,915	2,041	2,067	2,113	2,135	2,153	2,211	2,273	2,231	2,256	2,261	2,308	2,319	2,297	2,337	2,284
日本	439	483	496	507	512	503	512	519	511	510	506	522	521	520	515	496
中国	663	775	842	880	882	881	881	891	887	977	1,141	1,363	1,494	1,652	1,762	1,914
欧州	3,142	2,706	2,719	2,756	2,706	2,703	2,702	2,735	2,781	2,783	2,868	2,893	2,904	2,939	2,933	2,948
その他アジア	551	706	763	805	860	850	912	954	984	1,022	1,056	1,119	1,162	1,203	1,268	1,310
アフリカ	197	214	226	230	235	238	250	253	256	262	284	300	307	316	330	341
中東	218	300	310	323	325	350	358	377	391	416	441	477	496	525	557	592
オセアニア	99	106	107	115	117	120	122	125	124	128	129	130	136	139	141	147
その他	796	888	907	940	970	995	1,021	1,044	1,030	1,048	1,067	1,133	1,169	1,201	1,238	1,255
世界	8,020	8,219	8,437	8,669	8,742	8,793	8,969	9,171	9,195	9,402	9,753	10,245	10,508	10,792	11,081	11,287

資料: エネルギー・経済統計要覧2011(日本エネルギー経済研究所)

原資料: IEA資料



(資料) エネルギー・経済統計要覧2011(日本エネルギー経済研究所)より作成

図 1-11 世界の1次エネルギー消費量の推移

表 1-8 1次エネルギー消費量シェアの実績と長期予測

順位	2008年		2030年	
	国・地域	シェア (%)	国・地域	シェア (%)
1	米国	19	中国	22
2	中国	17	米国	14
3	EU	14	EU	11
4	ロシア	6	インド	8
5	アフリカ	5	中東	6
6	インド	5	ロシア	5
7	中東	5	アフリカ	5
8	日本	4	日本	3
9	ブラジル	2	ブラジル	2
10	その他	23	その他	24

出典:「エネルギー白書2011」(資源エネルギー庁)
 原資料:IEA, World Energy Outlook2010

表 1-9 1次エネルギー消費量の実績と長期予測

(石油換算百万トン)

	実績		予測			構成比 (%)				
	1980	2008	2020	2030	2035	1980	2008	2020	2030	2035
アジア 計	1,051	3,740	5,242	6,638	7,375	15.9	33.0	38.0	41.3	42.7
中国	419	1,931	2,764	3,476	3,793	6.4	17.0	20.0	21.6	22.0
インド	91	459	755	1,102	1,328	1.4	4.1	5.5	6.9	7.7
日本	345	496	517	500	484	5.2	4.4	3.7	3.1	2.8
韓国	41	227	272	294	301	0.6	2.0	2.0	1.8	1.7
台湾	28	105	127	131	131	0.4	0.9	0.9	0.8	0.8
インドネシア	26	146	228	334	400	0.4	1.3	1.7	2.1	2.3
マレーシア	10	70	99	130	148	0.2	0.6	0.7	0.8	0.9
フィリピン	13	34	56	86	103	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6
タイ	11	89	129	173	197	0.2	0.8	0.9	1.1	1.1
ベトナム	4	35	59	87	105	0.1	0.3	0.4	0.5	0.6
シンガポール	5	19	23	28	31	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
アジア(日本除く)	707	3,244	4,725	6,138	6,890	10.7	28.6	34.2	38.2	39.9
北米	1,997	2,550	2,627	2,672	2,696	30.3	22.5	19.0	16.6	15.6
中南米	318	660	945	1,226	1,375	4.8	5.8	6.8	7.6	8.0
欧州OECD	1,494	1,822	1,872	1,909	1,925	22.7	16.1	13.6	11.9	11.1
欧州非OECD	1,221	1,128	1,303	1,424	1,473	18.5	10.0	9.4	8.9	8.5
アフリカ	129	342	499	689	814	2.0	3.0	3.6	4.3	4.7
中東	127	592	803	985	1,075	1.9	5.2	5.8	6.1	6.2
オセアニア	79	147	175	192	200	1.2	1.3	1.3	1.2	1.2
OECD 計	4,051	5,422	5,694	5,850	5,907	61.5	47.9	41.2	36.4	34.2
非OECD 計	2,366	5,559	7,771	9,886	11,025	35.9	49.1	56.3	61.5	63.8
世界 計	6,592	11,329	13,812	16,084	17,280	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料:エネルギー・経済統計要覧2011(日本エネルギー経済研究所)
 原資料:IEA資料。予測は(財)日本エネルギー経済研究所

(2) 食料自給率の動向

主要国の主要食料の自給率を見ると、各国の風土や国土利用、産業構造等によって大きなバラツキがある。農林水産省が試算している2007年(平成19年)のカロリーベースの自給率で見ると、先進諸国でもカナダ168%、米国124%、フランス111%であるのに対し、ドイツ80%、イギリス65%、イタリア63%、日本40%となっている。着目すべき点は、我が国の自給率が先進諸国の中でも著しく低いことであり、我が国の産業活動や国民生活の維持に向けた資源・食料・エネルギーの安定供給は、大きな課題である。

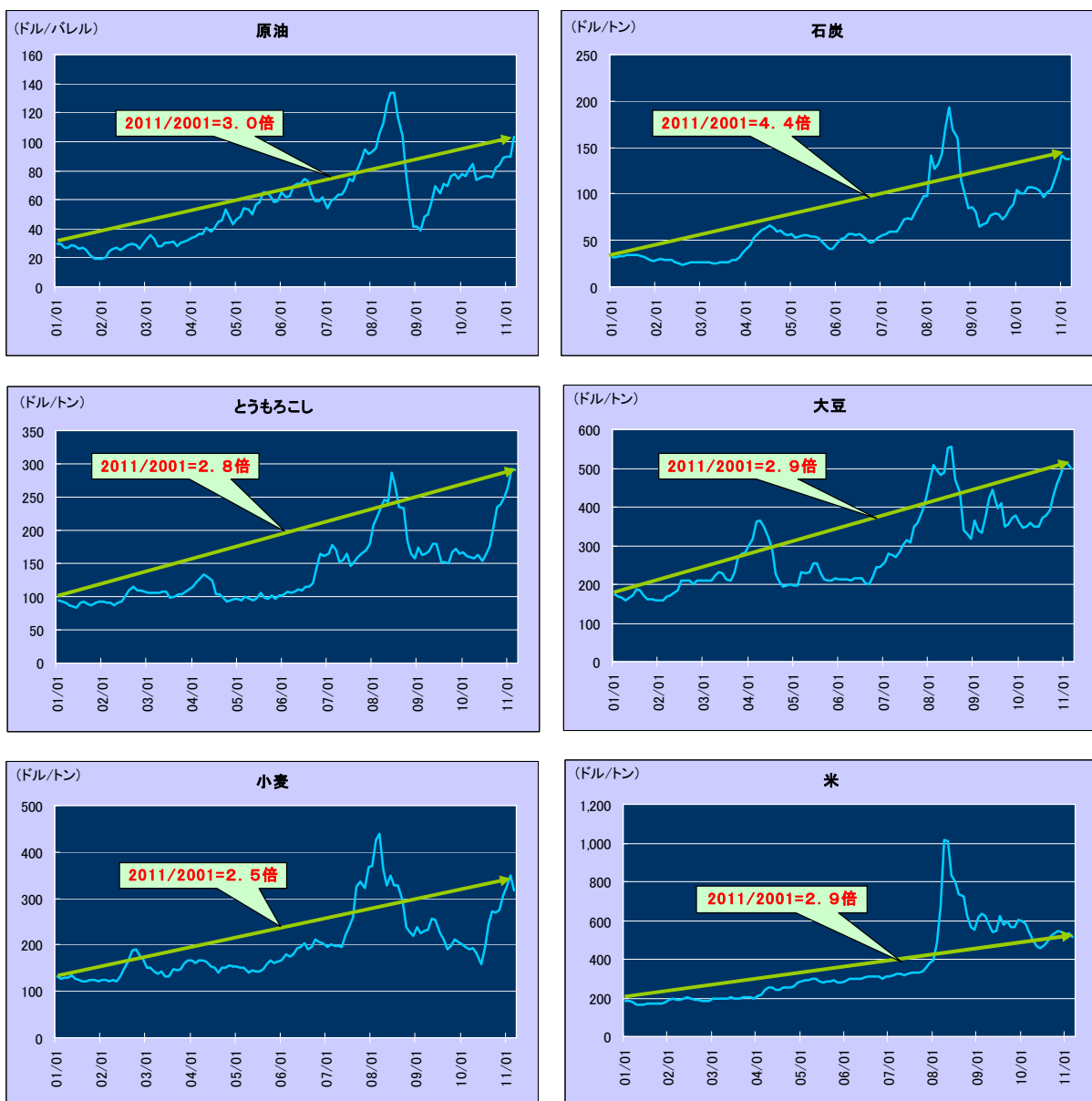
表 1-10 主要国の食料自給率 (2007年)

農産物自給率(%)		穀類				いも類	大豆	肉類	食料自給率 (カロリーベース)
		小麦	米	とうもろこし					
先進国	日本	25	14	93	0	75	5	52	40
	米国	150	171	164	148	96	139	108	124
	カナダ	143	235	0	85	170	154	130	168
	ドイツ	102	115	0	79	132	0	102	80
	フランス	164	157	18	153	120	15	100	111
	イギリス	92	99	0	0	76	0	65	65
	イタリア	74	63	233	81	60	22	75	63
新興国	中国	102	103	100	104	89	28	99	
	ロシア	124	140	68	97	98	85	67	
	インド	105	100	107	117	100	110	113	
	ブラジル	103	37	94	124	99	177	145	
アジア諸国	韓国	26	0	97	1	40	9	69	44
	インドネシア	92	0	104	95	97	21	97	
	フィリピン	85	0	89	113	90	1	94	
	タイ	162	0	197	109	918	17	120	
	マレーシア	23	0	73	3	36	0	88	

出典：農産品自給率は「世界国勢図録2011/12」。食料自給率は農林水産省HP
 原資料：農産品自給率は「FAO Food Balance Sheets」

(3) 主要資源・食料価格の動向

中国の経済発展に伴う資源・食料需要の増加は、世界市場に大きな影響を及ぼしている。原油、石炭及び主要食料の2001年(平成13年)から2011年(平成23年)の価格変動を見ると、2007年(平成19年)から2008年(平成20年)に急騰、2009年(平成21年)に急落したが、その後再度増加に転じている。2001年1月と2011年1月の比率では、原油3.0倍、石炭4.4倍、とうもろこし2.8倍、大豆2.9倍、小麦2.5倍、米2.9倍に高騰している。今後は、輸入食料の確保とともに安定かつ低廉な輸送のため、港湾が担う役割は大きいものと考えられる。



資料：通商白書 2011（経済産業省）より作成／原資料：IMF資料から作成

図 1-12 主要資源及び食料の価格変動

3. 経済連携協定の動向と我が国、港湾物流への影響

FTAやEPAは、市場経済の拡大の中で、物品の関税やサービス貿易等の通商上の障壁を取り除くことで、協定国間の貿易や投資の拡大により相互の経済発展を目指すものであり、TPPはこれらの協定の環太平洋地域版と捉えられる。各国の取組状況を見ると、我が国は主要貿易相手国(中国、米国、EU)とのEPA/FTAの取組が遅れているのに対し、韓国はこれらの国との協定を積極的に推進している。韓国による米国、EUとのFTA発効により、我が国の鉱工業製品の輸出競争力が低下することが確実視されている。

これらの経済連携協定の拡大は、貿易量の拡大と構造変化(工業製品輸出、農水産品輸入の増加等)をもたらすことが予想され、貿易基盤である港湾への影響は大きいものと考えられる。ただし、参加国ごとに諸事情(優位な産業、劣位な産業)が異なるため、今後の交渉の動向を見極める必要がある。

表 1-11 各国の FTA の進捗状況

	EPA/ FTA の数 (※)	FTA 比率 (※)	日本	韓国	中国	米国	EU	ASEAN 各国との個別 取組	インド	豪州	NZ	カナダ	メキシコ	チリ	ペルー	スイス	GCC
日本	13	17.6%		△ (中断)			(△)	◎	◎	△			◎	◎	○ ※1	◎	△
韓国	8	36.2%	△ (中断)			○	◎	◎	◎	△	△	△	△	◎	◎	◎ EFTA	△
中国	9	22.0%						◎		△	◎			◎	◎		△
米国 (※2)	14	37.5%		○				1カ国と発効済 1カ国と交渉中		◎ ※2	△ ※2	◎ NAFTA	◎ NAFTA	◎ ※2	◎ ※2		◎ バーレーン オマーン △ UAE
EU (※3)	28	76.4%	(△)	◎				△	△			△	◎	◎	△	◎	△

出典:「包括的経済連携の現状について」(H23.11 内閣府)

注1:2011年8月時点

注2:△交渉中等 ○署名済 ◎発効済

注3:FTA比率:FTA相手国(※発効国及び署名国)との貿易額が貿易総額に占める割合

※1:署名済。発効に向けて国内作業を実施中。

※2:米国はTPP交渉の枠組みでこれらの国と交渉中。

※3:EUのFTA比率76%は域内貿易を含む。域外貿易のFTA比率は30%。

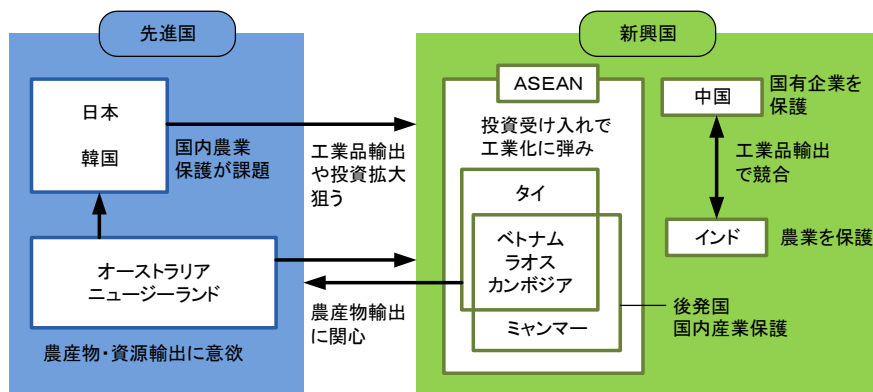


図 1-13 TPP 交渉参加国の思惑

(1) 物品市場アクセス (作業部会としては、農業、 繊維・衣料品、工業) 物品の貿易に関して、関税の撤廃 や削減の方法等を定めるとともに、 内国民待遇など物品の貿易を行う 上での基本的なルールを定める。	(2) 原産地規則 関税の減免の対象となる 「締約国の原産品(＝締約国 で生産された産品)」として認め られる基準や証明制度等 について定める。	(3) 貿易円滑化 貿易規則の透明性の向 上や貿易手続きの簡素 化等について定める。	(4) SPS(衛生植物検疫) 食品の安全を確保したり、 動物や植物が病気にかけ られないようにするための措 置の実施に関するルール について定める。	(5) TBT(貿易の技術的障害) 安全や環境保全等の目的か ら製品の特質やその生産工程 等について「規格」が定められ ることがあるところ、これが貿 易の不必要な障害とならない ように、ルールを定める。	
(6) 貿易救済(セーフガード等) ある産品の輸入が急増し、国内 産業に被害が生じたり、そのおそ れがある場合、国内産業保護のた めに当該産品に対して、一時的に とることのできる緊急措置(セーフ ガード措置)について定める。	(7) 政府調達 中央政府や地方政府等によ る物品・サービスの調達に 関して、内国民待遇の原則や 入札の手続等のルールにつ いて定める。	(8) 知的財産 知的財産の十分に効果 的な保護、模倣品や海賊 版に対する取締り等につ いて定める。	(9) 競争政策 貿易・投資の自由化で 得られる利益が、カルテル 等により害されるのを防ぐ ため、競争法・政策の強 化・改善、政府間の協力 等について定める。	サービス (10) 越境サービス 国境を越えるサービスの提 供(サービス貿易)に対する無 差別待遇や数量規制等の貿 易制限的な措置に関するル ールを定めるとともに、市場ア クセスを改善する。	
サービス			(14) 電子商取引 電子商取引のための環 境・ルールを整備する上 で必要となる原則等につ いて定める。	(15) 投資 内外投資家の無差別原 則(内国民待遇、最恵国 待遇)、投資に関する紛争 解決手続等について定め る。	(16) 環境 貿易や投資の促進のため に環境基準を緩和しないこと等 を定める。
(11) 商用関係者の移動 貿易・投資等のビジ ネスに従事する自然 人の入国及び一時的 な滞在の要件や手続 等に関するルールを 定める。	(12) 金融サービス 金融分野の国境 を越えるサービス の提供について、 金融サービス分野 に特有の定義や ルールを定める。	(13) 電気通信サービス 電気通信サービス の分野について、通 信インフラを有する 主要なサービス提供 者の義務等に関する ルールを定める。			
(17) 労働 貿易や投資の促進のため に労働基準を緩和すべきで ないこと等について定める。	(18) 制度的事項 協定の運用等について当事国間 で協議等を行う「合同委員会」の設 置やその権限等について定める。	(19) 紛争解決 協定の解釈の不一致等 による締約国間の紛争を 解決する際の手続きにつ いて定める。	(20) 協力 協定の合意事項を履行 するための国内体制が不 十分な国に、技術支援や 人材育成を行うこと等につ いて定める。	(21) 分野横断的事項 複数の分野にまたがる規制 や規則が、通商上の障害にな らないよう、規定を設ける。	

資料:「TPP協定交渉の概括的現状」(平成 23 年 11 月 内閣府)より抜粋

図 1-14 TPP の交渉分野と内容

【解説】

F T A (Free Trade Agreement) : 自由貿易協定

物品の関税、その他の制限的な通商規則、サービス貿易等の障壁など、通商上の障壁を取り除く自由貿易地域の結成を目的とした、2 国間以上の国際協定である。

E P A (Economic Partnership Agreement) : 経済連携協定

自由貿易協定 (FTA) を柱として、関税撤廃などの通商上の障壁の除去だけでなく、締約国間での経済取引の円滑化、経済制度の調和、および、サービス・投資・電子商取引などのさまざまな経済領域での連携強化・協力の促進などをも含めた条約である。

T P P (Trans-Pacific Partnership) : 環太平洋パートナーシップ

環太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした多角的な経済連携協定(EPA)である。原協定は、2005 年 6 月 3 日にシンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドの 4 か国間で調印し、2006 年 5 月 28 日に発効 (P4 協定) した。2010 年 3 月に P4 協定参加の 4 カ国に加えて、米国、豪州、ペルー、ベトナムの 8 カ国で交渉が開始され、その後、マレーシア、メキシコ、カナダ及び日本が交渉に参加し、現在の交渉参加国は 12 国である。現在、アジア太平洋地域において高い自由化を目標とし、非関税分野や新しい貿易課題を含む包括的な協定として交渉が進められている。

4. 世界情勢による我が国及び港湾への影響

前項までに述べた世界の経済情勢や資源・エネルギーの需給動向より、我が国及び港湾への影響を以下に考察する。

経済のグローバル化の進展は、新興国の台頭による世界の勢力地図の変化となって現れた。特に、世界最大の人口を擁する中国の経済発展は、世界の貿易構造から資源・食料・エネルギーの需給構造までを変貌させた。一方、我が国は、長い経済的低迷の中で 2010 年(平成 22 年)に GDP で中国に抜かれており、少子高齢化の進展と人口減少による内需の縮小が確実視される中で、新たな成長戦略とその実行が課題となっている。

今後、我が国が一定の成長を維持するためには、中国等の新興国やアジア諸国等の成長著しい国々との交易を通じて、その成長を国内に取り込むことが不可欠である。また、産業や国民生活の安定のためには、資源・食料・エネルギーの安定的確保が大きな課題である。つまり、今後とも世界の国々との競争がより厳しいものとなることが確実であり、激動する世界の動きを的確に捉え、官民一体となった成長戦略に取り組む必要がある。

これまで安価で豊富な労働力を背景に、世界中から投資を呼び込み、世界の生産工場として台頭してきた中国は、国民所得の向上や富裕層の増大により、市場としての価値が高まっている一方で、賃金上昇や技術流出等の問題により投資環境は低下しており、我が国産業にとっての中国の位置づけも変化しつつある。中国の変化とともに、インドやブラジルなど次の成長国への期待も高まっており、我が国産業の世界戦略も次の時代を見据えた取組が始まっている。

このような状況の中で港湾は、国際貿易における最重要の基盤として我が国産業の世界戦略を支えるため、国際貿易の基幹輸送を担う国際海上コンテナ輸送機能や資源・食料・エネルギーの安定的供給を担うバルク輸送機能等の物流機能の強化・高度化とサービスの拡充・高質化に取り組む必要がある。これにより港湾は、我が国産業の国際競争力の維持・向上と生産活動の安定に貢献することで雇用を守るとともに、食料・エネルギーの安定的供給を通じて国民生活の安定を確保することが大きな使命である。

5. 国内・地域情勢と将来展望

(1) 国土並びに国土軸上の静岡県

静岡県は、国土のほぼ中央に位置し、東西約 155km、南北約 118km、約 7,780k m²の面積を有しており、東から伊豆半島地域、東部地域、中部地域、志太榛原・中東遠地域、西部地域の5つの地域から構成されている。駿河湾港を構成する各港湾は、田子の浦港が東部地域、清水港が中部地域、御前崎港が志太榛原・中東遠地域に位置している。

本県は、我が国の経済成長を支えてきた太平洋ベルト工業地帯の一翼を構成する「東海工業地帯」を形成し、製造品出荷額等で全国第4位（工業統計調査 平成24年確報値）にある“ものづくり県”である。このように、駿河湾港の背後地域は我が国有数の産業集積を有しており、これら産業を支える貿易拠点としての駿河湾港が担う役割は非常に大きい。

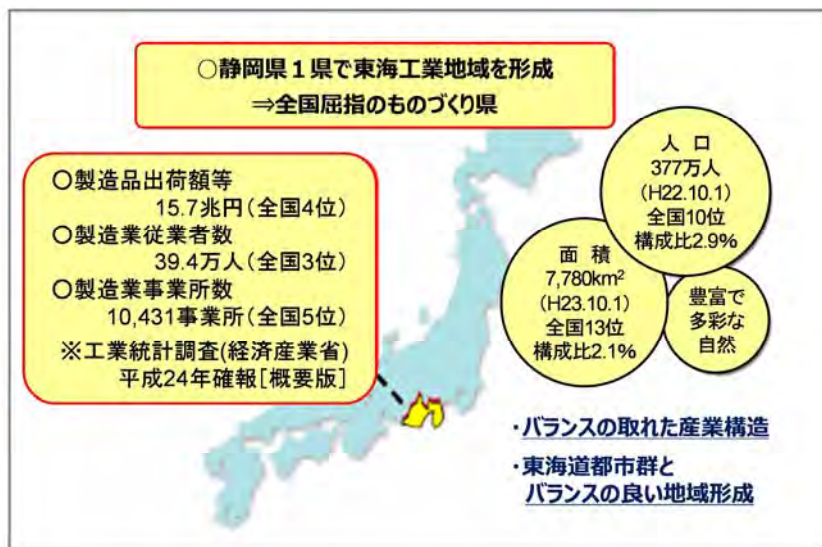


図 1-15 静岡県の国土上の位置と概況

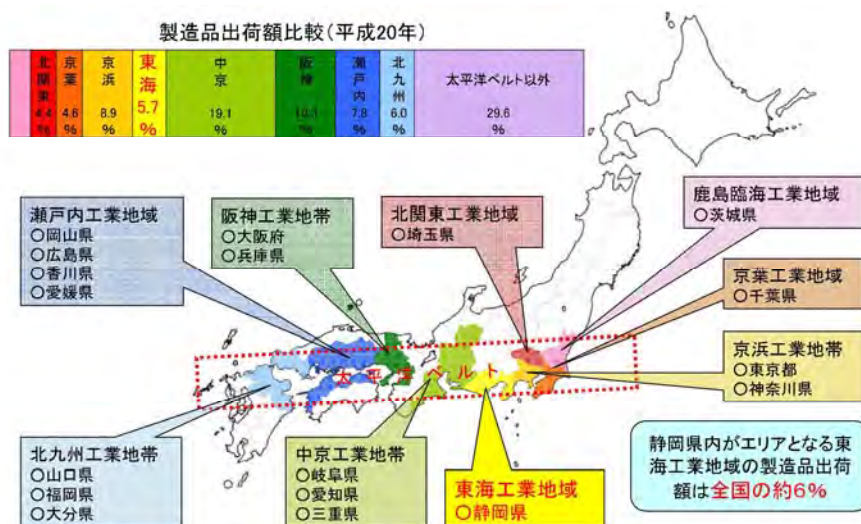


図 1-16 太平洋ベルト工業地帯と静岡県の位置

(2) 経済成長の推移と将来予測

我が国の経済成長は、バブル経済の崩壊以降、長期にわたって低迷を続けていたが、2000年代に入り構造改革等の効果もあって緩やかな回復基調にあった。2008年(平成20年)に発生したリーマンショックに端を発した世界同時不況によって、一時的に減少したが、2010年(平成22年)には増加に転じ、2012年(平成24年)はピーク時(2007年)に近い水準にまで回復している。

このような状況下、静岡県及び静岡県を含む中部4県においては、我が国経済を牽引する産業集積地として、これまで全国水準より高い経済成長を続けてきた。景気回復途上にある平成22年から過去10年の県内総生産の年平均伸び率を見ても全国の0.9%/年に対して、静岡県は1.5%/年、中部4県は1.2%/年といずれも1.0%以上を維持している。さらに、世界同時不況の影響を受けた2009年から2011年までの伸び率は、全国の1.9%/年に対して静岡県が4.1%/年、愛知県が1.9%/年、三重県が4.2%/年と、いずれも全国水準以上であり、我が国の景気回復を牽引している。なお、静岡県の対全国シェアは1996年の3.1%から2012年には3.4%と、ピーク時の2007年と同水準と回復している。

表 1-12 国内総生産（GDP）及び県内総生産の推移

[年度 平成17年価格 連鎖方式]														(10億円、%)		
	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	年平均伸び率			
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H22/H17	H22/H13	H23/H21	
全 国	474,685	479,871	490,756	497,913	507,158	516,038	525,470	505,795	495,498	512,524	514,022	517,499	0.2	0.9	1.9	
中 部 4 県	静岡県	14,848	15,509	15,680	16,194	17,011	17,566	17,713	17,389	16,017	16,904	17,344	17,340	▲ 0.1	1.5	4.1
	シェア	3.1%	3.2%	3.2%	3.3%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%	3.2%	3.3%	3.4%	3.4%			
	愛知県	31,154	32,083	32,218	33,910	35,319	37,223	38,621	35,238	33,466	33,676	34,736		▲ 0.9	0.9	1.9
	三重県	6,342	6,511	6,767	7,234	7,562	8,156	8,649	8,260	7,747	8,313	8,418		1.9	3.1	4.2
	岐阜県	7,165	7,249	7,402	7,422	7,532	7,838	7,878	7,673	7,272	7,468			▲ 0.2	0.5	
	計	59,508	61,352	62,066	64,759	67,425	70,784	72,860	68,560	64,503	66,360			▲ 0.3	1.2	
シェア	12.5%	12.8%	12.6%	13.0%	13.3%	13.7%	13.9%	13.6%	13.0%	12.9%						

資料：全国は「国民経済計算年報(内閣府統計局)」による。

愛知県、三重県、岐阜県は、H13年度～H22年度が「県民経済計算年報(内閣府統計局)」、愛知県、三重県のH23年度は各県の県民経済計算による。

静岡県は「静岡県の県民経済計算」による。*静岡県H24年度値は速報値

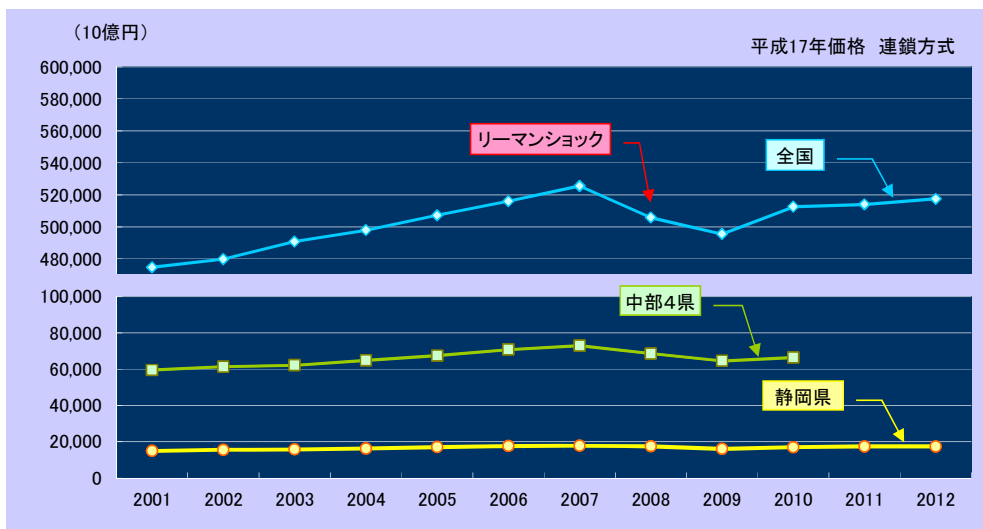


図 1-17 国内総生産及び静岡県・中部4県の県内総生産の推移

2001年(平成13年)と2010年(平成22年)の県内総生産の順位は、上位10県に変化はなく、静岡県はいずれも10位と変動は見られない。地域別の総生産の推移は、2008年及び2009年に世界同時不況の影響を受けて大きく減少し、その後は志太榛原・中東遠や西部、中部では増加に転じているが、東部や伊豆半島は微減となっている。県内の生産構造は増加西高東低の傾向にあり、志太榛原・中東遠及び西部地域で全県の50%を占めている。個別地域で見ると、2010年では、志太榛原・中東遠が28.8%と最も高く、次いで東部が24.4%、西部が21.9%で、これら上位3地域で75.1%を占めている。

表 1-13 県内総生産上位10県の動き

順位	2001年(H13年)		2010年(H22年)	
	県名	総生産額	県名	総生産額
1	東京都	91,295	東京都	94,223
2	大阪府	38,523	大阪府	37,700
3	愛知県	31,154	愛知県	33,676
4	神奈川県	29,184	神奈川県	31,070
5	北海道	19,800	埼玉県	21,124
6	埼玉県	19,076	千葉県	19,846
7	兵庫県	18,528	兵庫県	19,344
8	千葉県	18,200	北海道	18,840
9	福岡県	16,942	福岡県	18,572
10	静岡県	14,848	静岡県	16,904

資料:「県民経済計算」(内閣府)より作成

表 1-14 静岡県の地域別総生産の推移

地域	[名目値]										(10億円、%)		
	2001 H13	2002 H14	2003 H15	2004 H16	2005 H17	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	年平均伸び率 H22/H17	H22/H13	
静岡県	16,109	16,505	16,367	16,535	17,043	17,291	17,168	16,384	15,314	15,766	▲ 1.5	▲ 0.2	
伊豆半島	936	910	906	883	871	885	875	819	801	796	▲ 1.8	▲ 1.8	
東部	4,149	4,166	4,223	4,191	4,295	4,315	4,253	4,066	3,845	3,841	▲ 2.2	▲ 0.9	
中部	3,053	3,055	3,182	3,179	3,273	3,239	3,279	3,119	2,980	3,136	▲ 0.9	0.3	
志太榛原・中東遠	4,622	4,979	4,658	4,770	4,973	5,102	4,952	4,847	4,264	4,540	▲ 1.8	▲ 0.2	
西部	3,349	3,395	3,397	3,510	3,632	3,750	3,810	3,533	3,425	3,453	▲ 1.0	0.3	
伊豆半島	5.8	5.5	5.5	5.3	5.1	5.1	5.1	5.0	5.2	5.0			
東部	25.8	25.2	25.8	25.3	25.2	25.0	24.8	24.8	24.8	25.1	24.4		
中部	19.0	18.5	19.4	19.2	19.2	18.7	19.1	19.0	19.5	19.9			
志太榛原・中東遠	28.7	30.2	28.5	28.8	29.2	29.5	28.8	29.6	27.8	28.8			
西部	20.8	20.6	20.8	21.2	21.3	21.7	22.2	21.6	22.4	21.9			

資料:「平成22年度しずおかけんの地域経済計算(概要版)平成25年8月 静岡県企画広報部統計利用課」より作成

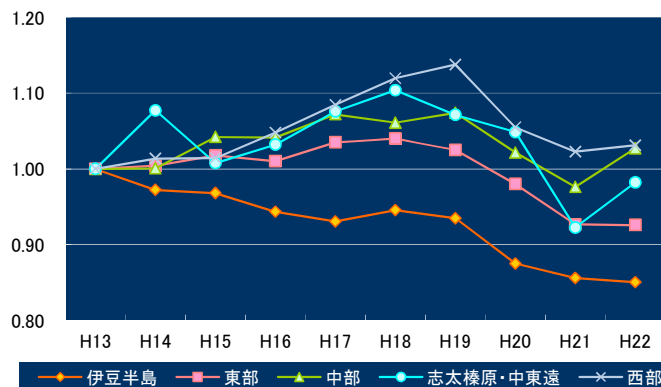


図 1-18 県内地域別総生産の増減比 (平成13年=100)

地域区分	市町村名
伊豆半島	熱海市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町
東 部	沼津市、三島市、富士市、富士宮市、御殿場市、裾野市、小山町、長泉町、清水町、函南町
中 部	静岡市
志太榛原・中東遠	焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市、御前崎市、菊川市、掛川市、袋井市、磐田市、吉田町、川根本町、森町
西 部	浜松市、湖西市

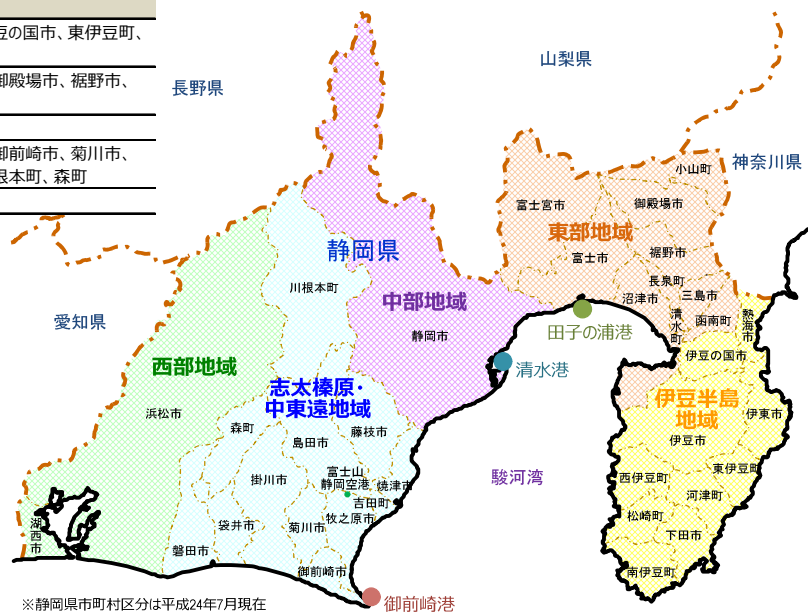


図 1-19 静岡県内の地域区分図

平成 22 年 5 月に内閣府が発表した「世界経済の潮流 2010 年 I」では、我が国の経済成長率は人口減少等の影響により、2010 年代で年平均 0.7%、2020 年代で年平均 0.4%と低成長が続くものと予測された。この経済成長率により、2030 年(平成 42 年)の総生産額は 610 兆円と推定され、2008 年(平成 20 年)から 22 年間の増加額は 61 兆円と予測される。

また、静岡県の経済成長率についても、全国よりわずかに上回るレベルで低成長になるものと予測されており、その大きな要因は人口減少である。民間公表ベースの経済成長率の見通しや内閣府による全国の成長率見通しを踏まえ、将来の静岡県の県内総生産額を試算した結果、2030 年では 21.3 兆円と推定され、2008 年から 22 年間の増加額は 2.6 兆円が見込まれる。

表 1-15 全国及び中部 4 県の実質経済成長率及び総生産額の推定

	(%、10億円)					
	実質経済成長率			総生産額(実質、2000年価格)		
	実績	予測		実績	予測	
	00-08	10年代	20年代	2008	2020	2030
全国	0.80	0.70	0.40	539,484	586,587	610,477
静岡県	1.30	0.73	0.42	18,738	20,447	21,316
愛知県	1.70	0.98	0.56	38,007	42,726	45,180
三重県	2.30	0.73	0.42	8,891	9,702	10,114
岐阜県	0.80	0.71	0.41	8,109	8,828	9,193
中部4県	1.60	0.92	0.53	73,745	82,334	86,778

資料: 全国の前測は「世界経済の潮流 2010 年 I」(H22.5 内閣府)による。
 県別の 2010 年代前測は「都道府県別中期経済予測」(H21.4 (社)日本経済研究センター)による。県別の 2020 年代前測は全国の 2010 年代から 2020 年代の鈍化率を各県に乗じて設定したもの。

(3) 産業構造の推移と将来予測

我が国の産業構造は、第1次、第2次産業比率の低下と第3次産業の増加といった傾向が続いてきたが、2010年(平成22年)では第1次産業が1%、第2次産業が25%、第3次産業が74%と2001年(平成13年)と同様の構造である。

中部4県は、依然として第2次産業のウェイトが高く、2010年では37%と全国に比べ12ポイント高く、我が国有数の工業集積地であることがわかる。その中でも静岡県は、第2次産業のウェイトがさらに高く、2010年では40%であり、2001年から2ポイント増加しており、製造業のウェイトが高まっている。

表 1-16 産業分類別の総生産構成比の変化

	年度	第1次産業	第2次産業	第3次産業
全国	2001	1%	25%	74%
	2010	1%	25%	74%
静岡県	2001	1%	38%	61%
	2010	1%	40%	59%
愛知県	2001	1%	35%	64%
	2010	0%	36%	64%
三重県	2001	2%	35%	64%
	2010	1%	44%	55%
岐阜県	2001	1%	30%	69%
	2010	1%	31%	68%
中部4県	2001	1%	35%	64%
	2010	1%	37%	62%

資料:「県民経済計算(H13d・H22d)内閣府」
経済活動別県内総生産(実質:連鎖方式)より作成

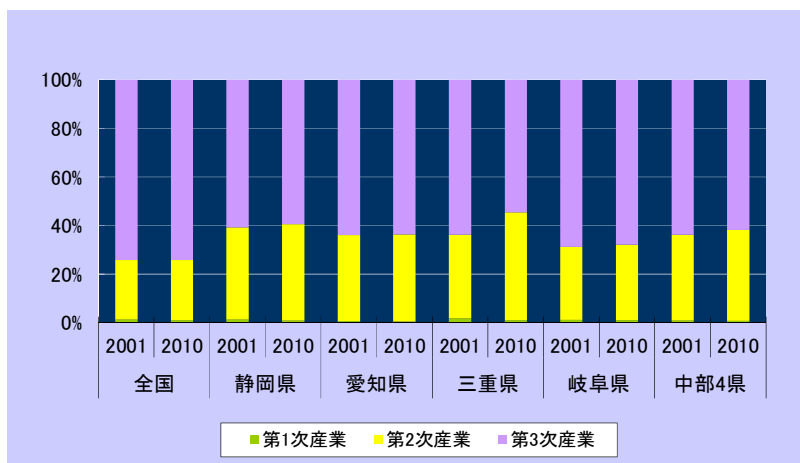


図 1-20 産業分類別の総生産構成比の変化

静岡県の産業構造を地域別に見ると、2010年(平成22年)の総生産額では、第2次産業の構成比が最も高い地域は志太榛原・中東遠地域で52.9%となっており、次いで西部地域及び東部地域がともに37%程度であり、いずれも2001年(平成13年)からは減少している。一方、第3次産業の構成比が高い地域は中部地域及び伊豆半島で全体の8割程度を占めている。中部地域以外の地域では、いずれも第2次産業のウェイトが減少し、第3次産業のウェイトが増加している傾向が示されている。

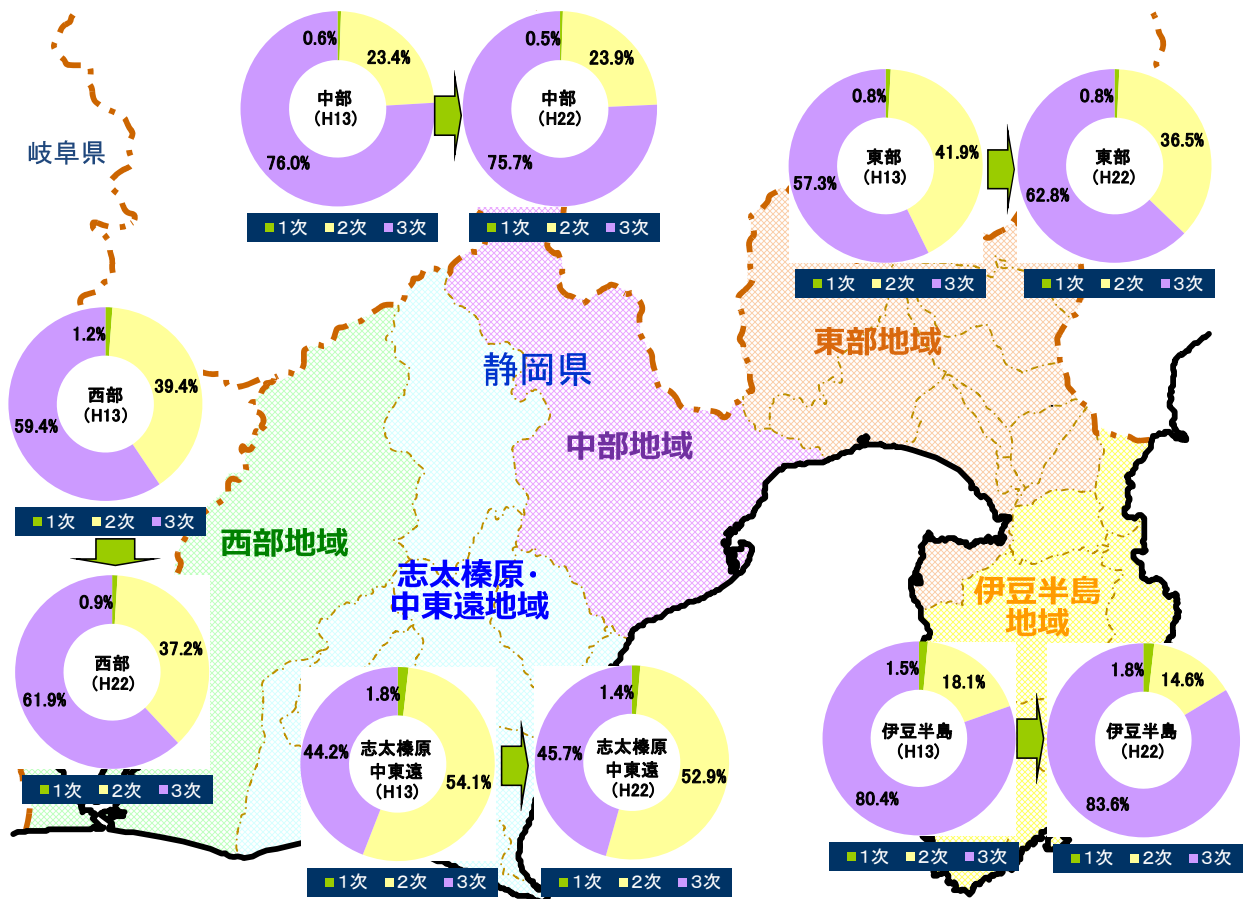


図 1-21 地域別の産業分類別総生産構成比の変化

全国の総生産額の産業構造は、第2次産業が減少し、第3次産業が増加している傾向であるが、静岡県の場合は第2次産業が増加し、第3次産業が減少しており、製造業の県産業に占めるウェイトは高く、将来的にも製造業が基幹産業であることに変わりはない。

最近の製造業を取り巻く環境は、ここ数年の厳しい超円高が解消されたものの、基本的に内需から外需へのシフトは進むことが想定され、生産拠点の海外シフト等により製造業(=第2次産業)のシェアの伸びは鈍化していくものと考え、第2次産業の構成比は1ポイントの上昇と想定した。さらに第1次産業については、アジア市場を狙った輸出や新しい経営形態などの試みが進められており、厳しい情勢ながら現状維持の1%と想定した結果、将来の静岡県の産業分類別総生産額は表 1-17 に示すとおり推定される。

表 1-17 静岡県産業別総生産額の推定値

(10億円)

年度	実績	推定値	
	2008	2020	2030
総生産額	18,738	20,447	21,316
第1次産業	187	204	213
(構成比)	1%	1%	1%
第2次産業	7,495	8,383	8,953
(構成比)	40%	41%	42%
第3次産業	11,055	11,859	12,150
(構成比)	59%	58%	57%

(4) 人口の推移と将来予測

我が国の人口は、2010年(平成22年)に1億2千8百万人を記録したが、今後は減少に転じ、(独)国立社会保障・人口問題研究所の推計では、15年後の2025年(平成37年)までに880万人減の1億1千9百万人、25年後の2035年(平成47年)までに1,740万人減の1億1千1百万人と予測されている。

一方、静岡県は2005年(平成17年)から2010年ですでに減少しており、377万人となっている。今後は、さらに減少を続け、15年後の2025年までに26万人減の351万人、25年後の2035年までに52万人減の324万人と推計されている。また、中部4県の人口は2010年1,511万人で、愛知県が唯一増加を続けているが、今後は減少に転じると予測されており、15年後の2025年までに68万人減の1,443万人、25年後の2035年までに152万人減の1,359万人と推計されている。

表 1-18 人口の推移と将来予測

	実数(千人)						推計値(千人)						年平均伸び率(%)		
	1985 S60	1990 H2	1995 H7	2000 H12	2005 H17	2010 H22	2015 H27	2020 H32	2025 H37	2030 H42	2035 H47	10/00 H22/H12	25/10 H37/H22	35/25 H47/H37	
全国	121,049	123,611	125,570	126,926	127,768	128,057	125,430	122,735	119,270	115,224	110,679	0.09	▲ 0.47	▲ 0.74	
中部 4県	静岡県	3,575	3,671	3,738	3,767	3,792	3,765	3,712	3,623	3,511	3,384	3,242	▲ 0.01	▲ 0.46	▲ 0.79
	シェア	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	2.9%	3.0%	3.0%	2.9%	2.9%				
	愛知県	6,452	6,691	6,868	7,043	7,255	7,411	7,392	7,359	7,276	7,152	6,991	0.51	▲ 0.12	▲ 0.40
	三重県	1,747	1,793	1,841	1,857	1,867	1,855	1,823	1,779	1,725	1,666	1,600	▲ 0.01	▲ 0.48	▲ 0.75
	岐阜県	2,029	2,067	2,100	2,108	2,107	2,080	2,041	1,984	1,917	1,842	1,761	▲ 0.13	▲ 0.54	▲ 0.85
	計	13,803	14,222	14,547	14,775	15,021	15,111	14,968	14,745	14,429	14,044	13,594	0.23	▲ 0.31	▲ 0.59
シェア	11.4%	11.5%	11.6%	11.6%	11.8%	11.8%	11.9%	12.0%	12.1%	12.2%	12.3%				

資料:実数は「国勢調査」、推計は「日本の都道府県別将来推計人口 H19.5推計(国立社会保障・人口問題研究所)」による出生及び死亡中位の推計値

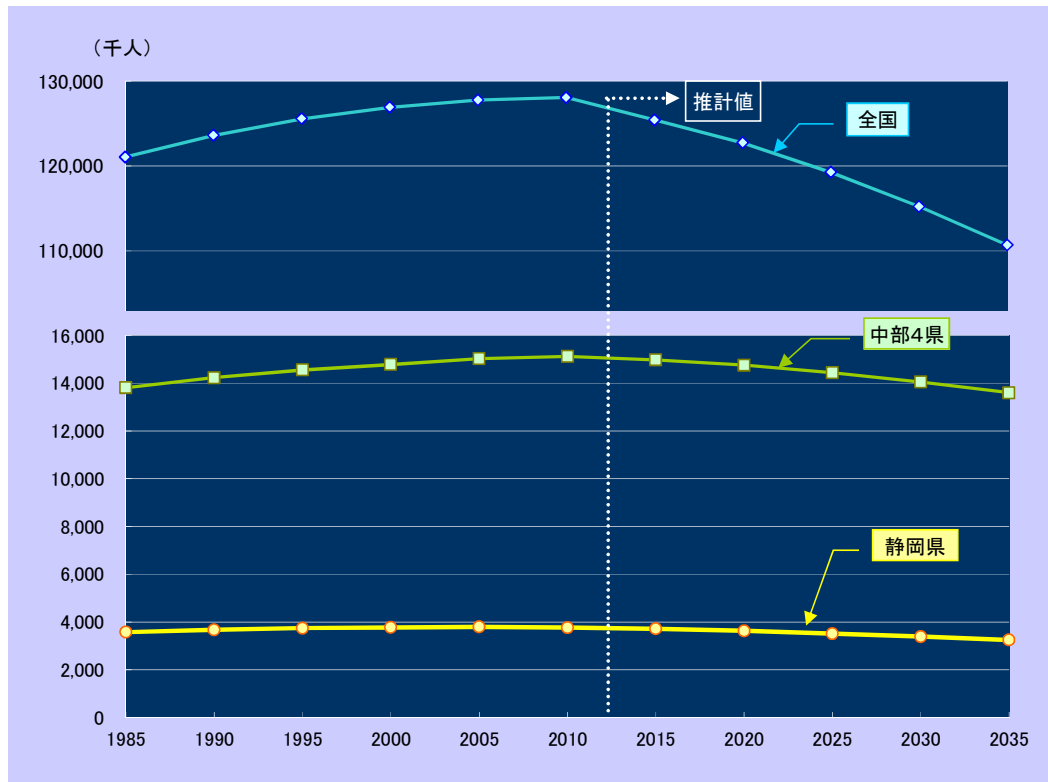


図 1-22 人口の推移と将来予測

このような人口減少に加え、高齢化が進展している。我が国は、すでに少子高齢化時代に突入しており、2010年(平成22年)の高齢者比率は23%に達している。今後は、さらに高齢化が進展し、2025年(平成37年)には30%を越え、2035年(平成47年)に33.7%と3人に1人が65歳以上という世界でも例のない超高齢化社会になることが予測されている。静岡県は、全国を上回るペースで高齢化が進んでおり、2010年には23.8%となっている。今後も全国を上回って推移し、2025年には31.6%、2035年には34.6%と予測されている。

次に、従属人口指数(15歳～64歳の生産年齢人口に対する14歳以下と65歳以上の非生産年齢人口の比率)をみると、2010年で全国が56.8%、中部4県平均が57.0%であるのに対し、静岡県は60.0%と3ポイント高い。今後は、生産年齢人口の減少及び高齢者の増加により指数の増加が確実であり、2035年には全国の75.9%、中部4県平均の72.6%に対し、静岡県は80.1%と20ポイントもの増加が予測されている。このように、少子高齢化の進展により生産年齢人口に対する社会的負担が重くなることが確実となっている。

表 1-19 人口構成比の推移と将来予測

		実数			推計				
		2000 H12	2005 H17	2010 H22	2015 H27	2020 H32	2025 H37	2030 H42	2035 H47
全国	～14歳	14.6%	13.8%	13.2%	11.8%	10.8%	10.0%	9.7%	9.5%
	15～64歳	68.1%	66.1%	63.8%	61.2%	60.0%	59.5%	58.5%	56.8%
	65歳～	17.4%	20.2%	23.0%	26.9%	29.2%	30.5%	31.8%	33.7%
静岡県	～14歳	15.1%	14.2%	13.7%	12.2%	11.0%	10.3%	10.0%	9.9%
	15～64歳	67.2%	65.2%	62.5%	60.2%	58.8%	58.2%	57.1%	55.5%
	65歳～	17.7%	20.6%	23.8%	27.6%	30.1%	31.6%	32.9%	34.6%
愛知県	～14歳	15.4%	14.8%	14.5%	12.8%	11.5%	10.7%	10.4%	10.4%
	15～64歳	70.1%	67.9%	65.2%	63.2%	62.8%	62.8%	61.8%	59.9%
	65歳～	14.5%	17.3%	20.3%	24.0%	25.7%	26.5%	27.7%	29.7%
三重県	～14歳	15.2%	14.3%	13.7%	12.3%	11.2%	10.5%	10.3%	10.1%
	15～64歳	65.9%	64.2%	62.0%	60.0%	59.1%	58.7%	57.7%	56.4%
	65歳～	18.9%	21.5%	24.3%	27.7%	29.7%	30.8%	32.0%	33.5%
岐阜県	～14歳	15.3%	14.5%	14.0%	12.5%	11.4%	10.7%	10.5%	10.3%
	15～64歳	66.5%	64.5%	61.9%	59.7%	58.6%	58.2%	57.3%	56.0%
	65歳～	18.2%	21.0%	24.1%	27.8%	30.0%	31.1%	32.2%	33.6%
中部4県	～14歳	15.3%	14.5%	14.1%	12.5%	11.4%	10.6%	10.3%	10.2%
	15～64歳	68.3%	66.3%	63.7%	61.6%	60.8%	60.6%	59.6%	58.0%
	65歳～	16.4%	19.2%	22.2%	25.9%	27.8%	28.8%	30.1%	31.8%

資料:実数は「国勢調査」、推計は(独)国立社会保障・人口問題研究所の中位推計

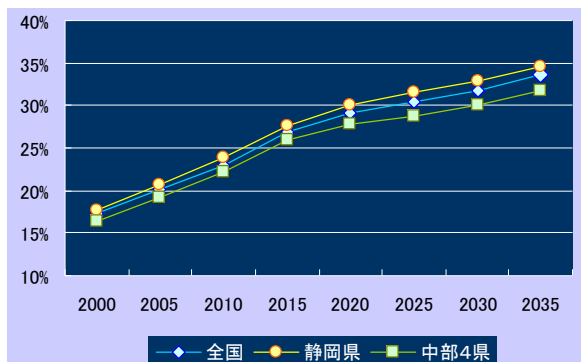


図 1-23 高齢者比率の推移と予測

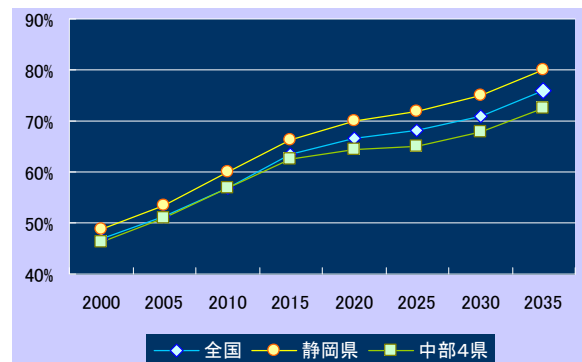


図 1-24 従属人口指標の推移と予測

(5) 食料需給の目標

農林水産省では我が国の食料自給率を、2020年(平成32年)までに供給熱量ベースで50%まで引き上げることを目標としており、目標達成が望まれる一方で、依然として海外依存は続くことになる。今後、世界の人口増により、穀物等の食糧資源が逼迫していき、世界規模での食料の争奪が激しくなることが懸念されている。

このような情勢が見通せる中で、我が国の食料自給率の向上とともに、輸入食料の安定的確保も重要な課題であり、食料輸入のほとんどを担う港湾の果たす役割はさらに大きくなる。

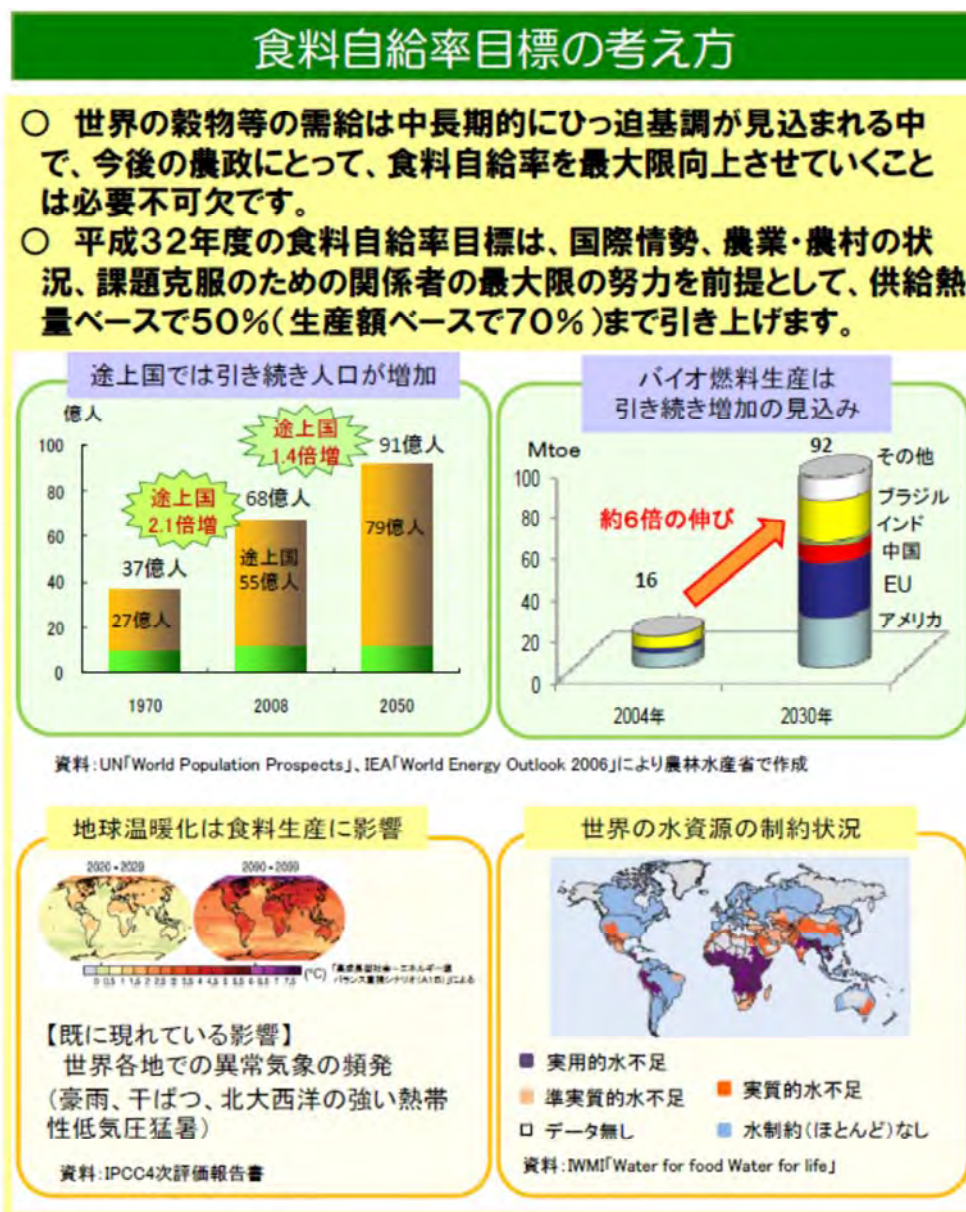


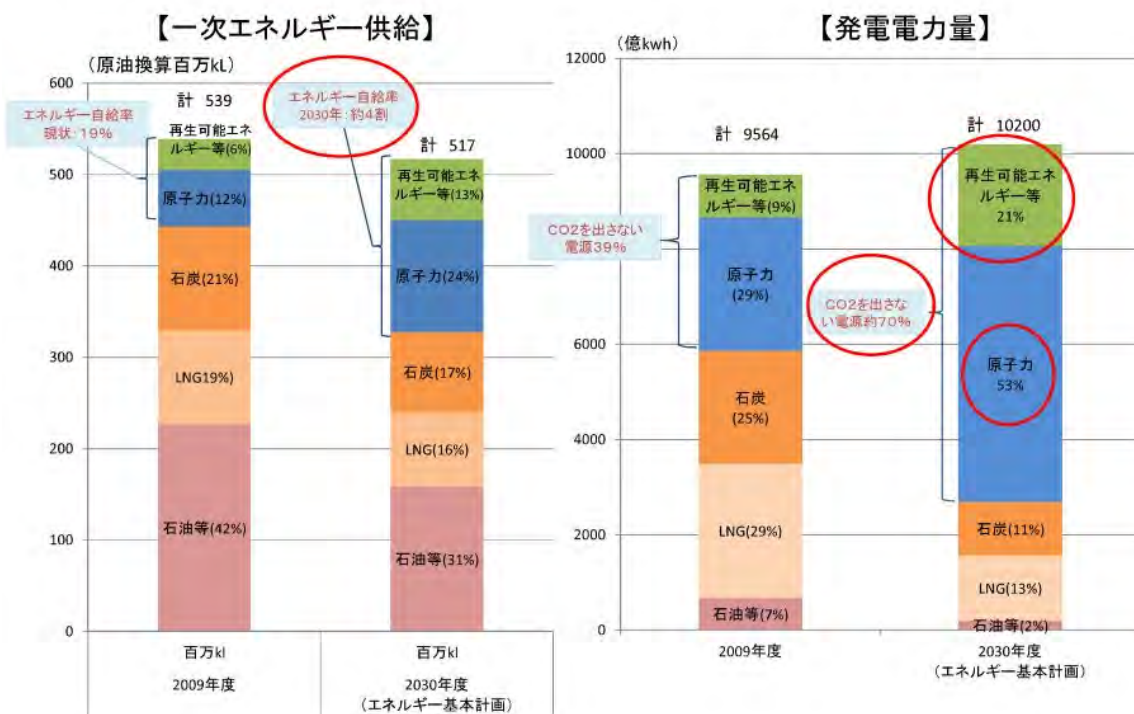
図 1-25 農林水産省による我が国の食料自給率の目標

(6) 国内エネルギー需給の推移と将来予測

2009年度(平成21年度)における国内の一次エネルギー供給構造は、石油等が42%を占め最も多く、次いで石炭21%、LNGが19%、原子力が12%であり、残り6%を水力や太陽光、風力等の再生可能エネルギーが占めている。

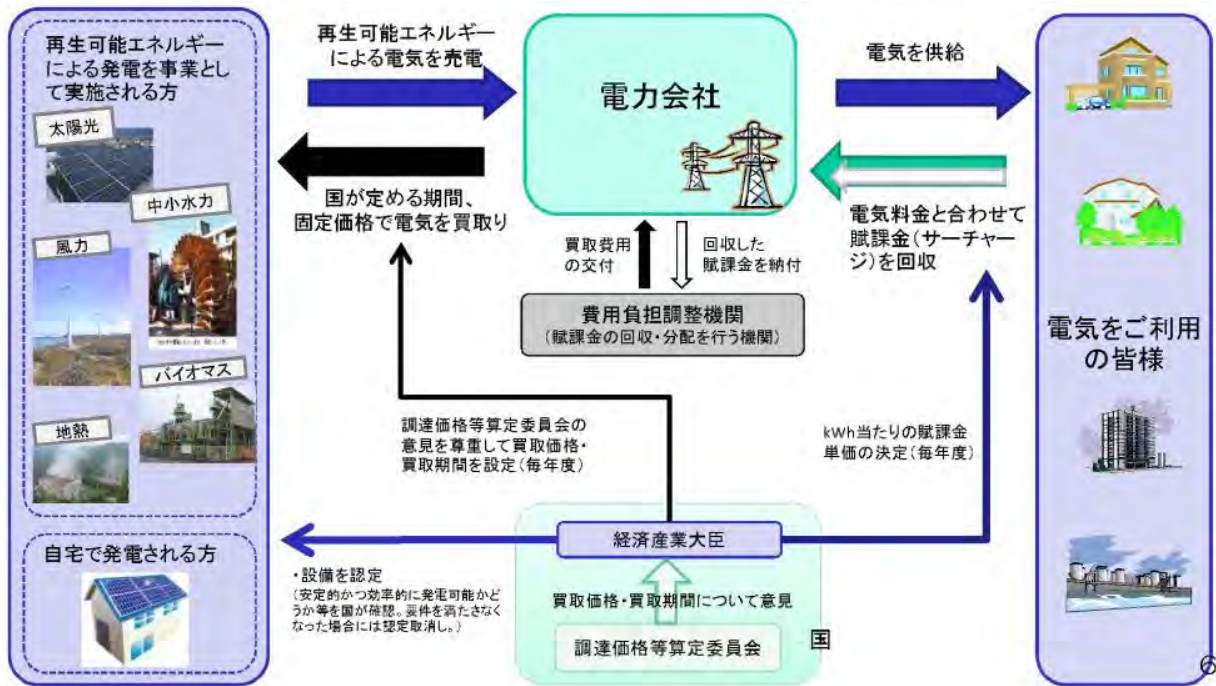
2010年(平成22年)6月に策定された現行の「エネルギー基本計画」では、原子力及び再生可能エネルギーの開発・利用を進め、2030年度(平成42年度)までに一次エネルギー自給率を現状の19%から約4割へ高めるとともに、CO₂を出さないゼロ・エミッション電源比率を約70%へ引き上げることを目標とした。しかし、東日本大震災と原発事故を契機に、電力供給の過半を原子力に依存する計画を抜本的に見直し、新たなエネルギーミックスとその実現のための方策を含む新しいエネルギー基本計画の策定に向けた議論が現在進んでいる。

その中で、再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」により、平成24年7月1日から「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始された。再生可能エネルギーによって発電した電気を電気事業者に一定の期間・価格で買い取ることを義務付けるとともに、買取に要する費用を、消費者が利用量に応じて「賦課金」として電気料金の一部を負担するものである。



出典：「エネルギー情勢について（平成23年10月 資源エネルギー庁）」より抜粋

図 1-26 2030年のエネルギー供給見通し（現行のエネルギー基本計画における想定）

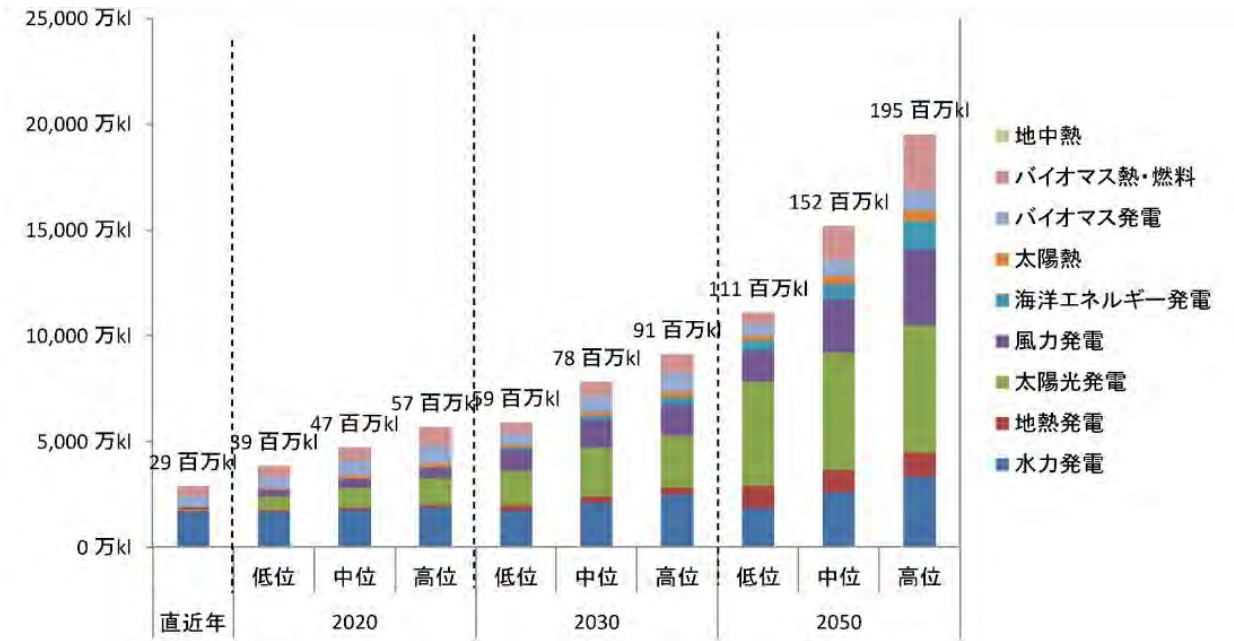


出典：「再生可能エネルギーの固定価格買取制度について（平成 24 年 7 月 資源エネルギー庁）」より抜粋

図 1-27 固定買取価格制度の基本的な仕組み

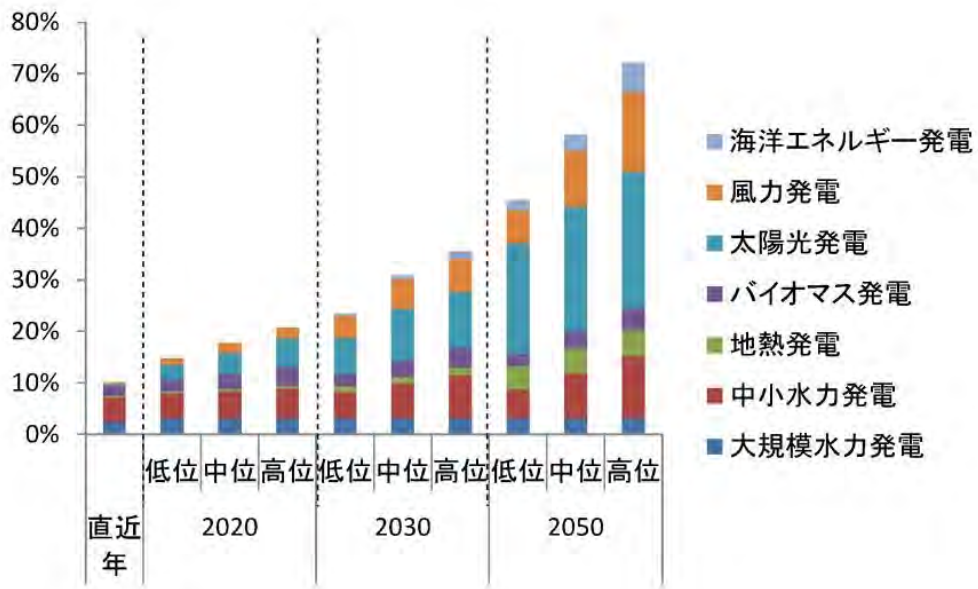
2012 年(平成 24 年)3 月の「2013 年以降の対策・施策に関する検討小委員会（環境省地球環境部会）」では、中・長期の再生可能エネルギーの導入見込量を推計しており、一次エネルギー供給ベースでは、直近年度(29 百万 k1) から 2020 年度(平成 32 年度)で 1.3~2.0 倍、2030 年度(平成 42 年度)で約 2~3 倍が見込まれている。

発電電力量に占める比率は、2010 年度の約 1 割から 2020 年度には 2 割前後、2030 年度には 2~4 割程度へ高まることが見込まれている。また、2012 年 6 月の「総合資源エネルギー調査会基本問題委員会（資源エネルギー庁）」では、原子力発電への依存度低減と代替電源のあり方を踏まえた電源構成に関する 3 つの選択肢等、幾つかのシナリオを想定し、2030 年度の電源構成の方向性を提示している。その中で、再生可能エネルギーの導入を最大限加速化させる方針のもと、2010 年度の 11%から最大 35%への拡大を想定している。その内訳は水力や風力、太陽光が中心であり、立地制約やコスト負担の高い風力は選択肢により導入量の変動している。



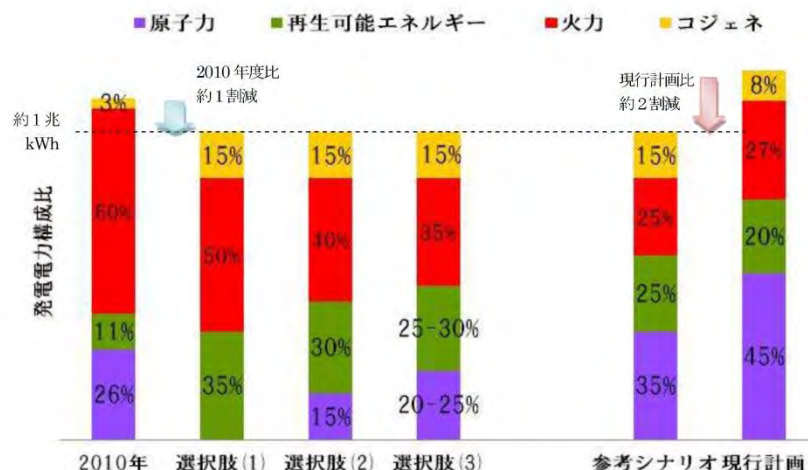
出典：「エネルギー供給 WG 現時点でのとりまとめ」
 (平成 24 年 3 月 2013 年以降の対策・施策に関する検討小委員会【中央環境審議会地球環境部会】) より抜粋

図 1-28 再生可能エネルギー導入見通し（一次エネルギー供給ベース）



出典：「エネルギー供給 WG 現時点でのとりまとめ」
 (平成 24 年 3 月 2013 年以降の対策・施策に関する検討小委員会【中央環境審議会地球環境部会】) より抜粋

図 1-29 発電量に対する再生可能エネルギー電力量の比率（発電電力量ベース）



出典:「エネルギーミックスの選択肢の原案について」
 (平成 24 年 6 月 総合資源エネルギー調査会基本問題委員会)より抜粋

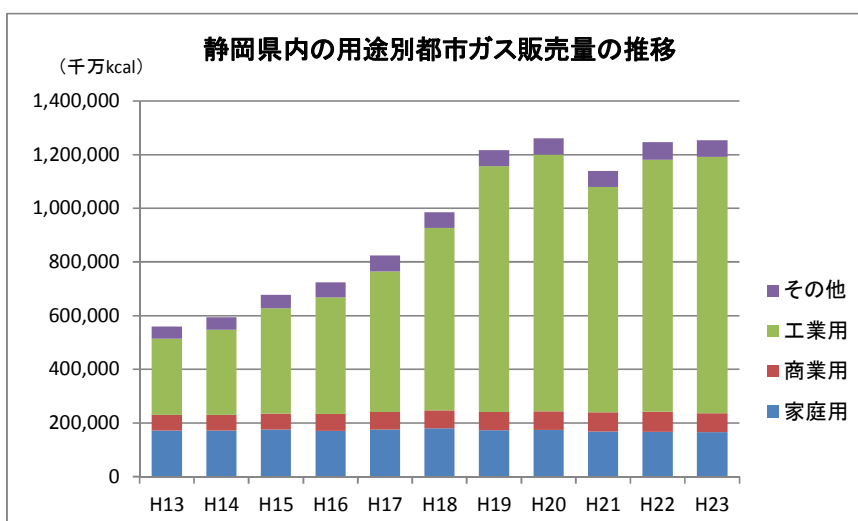
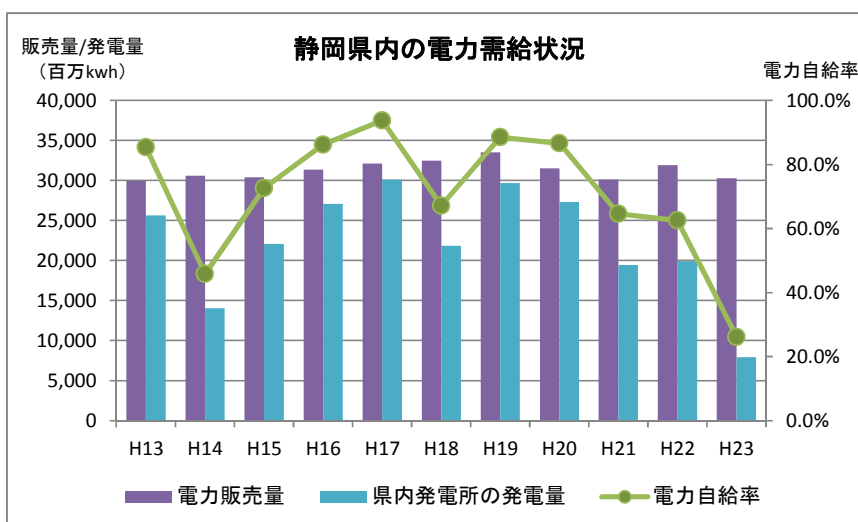
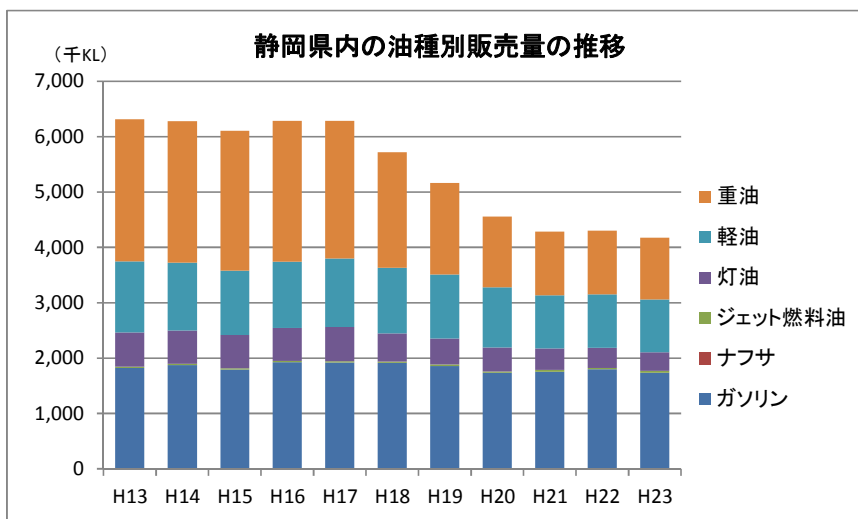
図 1-30 3つの選択肢における2030年の発電電力構成比

表 1-20 再生可能エネルギーの導入内訳 (2030年の総発電電力量に占める割合)

	再生可能エネルギー	風力	太陽光	地熱	水力	バイオマス・廃棄物
選択肢 (1)	35%	12%	6%	4%	11%	3%
選択肢 (2)	30%	7%	6%	3%	11%	3%
選択肢 (3)	30~25%	7~3%	6%	3%	11%	3%
参考シナリオ	25%	3%	6%	3%	11%	3%
現行計画	20%	2%	5%	1%	10%	3%
2010年度	11%	0.4%	0.3%	0.2%	8%	1%

出典:「エネルギーミックスの選択肢の原案について」
 (平成 24 年 6 月 総合資源エネルギー調査会基本問題委員会)より抜粋

静岡県エネルギー需給動向について見ると、平成 23 年度における静岡県内の燃料油販売量は 4,306 千 k1 となっており、2006 年度(平成 8 年度)以降減少し続けてきたが、増加に転じており、電力販売量は 31,903 百万 kWh と前年から若干増加している。全体需要のうち県内発電所の発電によるものが 19,953 百万 kWh であることから、電力自給率は 62.5% である。都市ガス販売量は 1,247,350 千万 kcal であり、用途別では工業用が約 75%、家庭用が約 13%、商業用が約 6%を占め、工業用の販売量は年々増加している。



資料:「図表で見る しずおかエネルギーデータ(平成 24 年 12 月)
静岡県企画広報部政策企画局エネルギー政策課」資料より作成

図 1-31 静岡県内のエネルギー需給の動向

表 1-21 静岡県内の油種別販売量の推移

(単位:千kl)

年	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
ガソリン	1,821	1,803	1,821	1,873	1,796	1,928	1,920	1,916	1,860	1,736	1,754	1,799	1,736
ナフサ	36	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ジェット燃料油	23	17	20	21	23	21	24	22	24	26	32	24	32
灯油	638	625	620	604	600	596	619	507	470	429	389	363	340
軽油	1,352	1,303	1,287	1,230	1,160	1,198	1,235	1,188	1,161	1,089	959	970	950
重油	2,802	2,744	2,569	2,551	2,530	2,542	2,487	2,085	1,646	1,280	1,153	1,150	1,114
A 重油	1,278	1,267	1,271	1,224	1,169	1,284	1,257	1,032	848	713	608	605	584
B 重油	28	29	26	23	30	35	40	43	22	17	0	0	0
C 重油	1,496	1,448	1,272	1,305	1,331	1,223	1,190	1,010	776	550	545	546	530
燃料油計	6,671	6,496	6,317	6,279	6,109	6,285	6,285	5,718	5,161	4,560	4,287	4,306	4,172
全国に占める比率(%)	2.90	2.88	2.85	2.84	2.66	2.69	2.69	2.45	2.22	2.30	2.32	2.32	2.24

資料:「図表で見る しずおかエネルギーデータ(平成 24 年 12 月)静岡県企画広報部政策企画局エネルギー政策課」資料より作成

表 1-22 静岡県内の電力使用量及び発電量の推移

(単位:百万kWh%)

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
県内での電力使用量(A)	東京電力(株)管内	10,903	11,073	11,040	11,346	11,365	11,342	11,529	10,864	10,560	11,126	10,231
	中部電力(株)管内	19,093	19,533	19,353	20,031	20,757	21,167	21,998	20,668	19,550	20,777	20,044
	計	29,996	30,606	30,393	31,377	32,122	32,509	33,527	31,532	30,110	31,903	30,275
県内発電所の発電量(B)	東京電力(株)管内	1,009	922	1,345	1,309	806	1,027	993	1,010	1,190	1,263	1,220
	中部電力(株)管内	24,608	13,108	20,736	25,749	29,314	20,818	28,690	26,321	18,268	18,690	6,711
	計	25,617	14,030	22,081	27,058	30,120	21,845	29,683	27,331	19,458	19,953	7,931
電力自給率(B/A)	東京電力(株)管内	9.3	8.3	12.2	11.5	7.1	9.1	8.6	9.3	11.3	11.4	11.9
	中部電力(株)管内	128.9	67.1	107.1	128.5	141.2	98.4	130.4	127.4	93.4	90.0	33.4
	計	85.4	45.8	72.7	86.2	93.8	67.2	88.5	86.7	64.6	62.5	26.1

資料:「図表で見る しずおかエネルギーデータ(平成 24 年 12 月)静岡県企画広報部政策企画局エネルギー政策課」資料より作成

表 1-23 静岡県内の用途別都市ガス販売量の推移

(単位:千万kcal)

年	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
家庭用	171,591	171,386	175,256	170,301	175,335	179,703	173,052	173,246	168,412	167,635	165,883
商業用	59,527	59,016	59,301	63,240	66,380	67,149	68,829	70,754	70,989	74,386	69,780
工業用	282,953	316,758	392,896	434,428	523,493	680,279	916,278	955,462	840,542	939,595	956,349
その他	44,576	47,524	50,288	56,647	58,797	58,231	58,524	61,444	59,822	65,734	60,951
合計(A)	558,647	594,684	677,741	724,616	824,005	985,362	1,216,683	1,260,906	1,139,765	1,247,350	1,252,963
対前年増加率	8.4	6.5	21.3	6.9	13.7	19.6	23.5	3.6	-9.6	9.4	0.4
需要家数(B)	473,139	476,856	482,362	489,583	494,674	496,824	497,078	497,253	494,249	551,851	550,609
一戸当たり(万kcal)	1,181	1,247	1,405	1,480	1,666	1,983	2,448	2,536	2,306	2,260	2,276
県(A)/(B)											

資料:「図表で見る しずおかエネルギーデータ(平成 24 年 12 月)静岡県企画広報部政策企画局エネルギー政策課」資料より作成

Ⅱ. 駿河湾港アクションプラン推進計画検討委員会関連資料

駿河湾港アクションプラン推進計画検討委員会 会則

平成24年 9月19日 制定

(趣旨)

第1条 この会則は、駿河湾内主要3港である、清水港、田子の浦港、御前崎港（以下“駿河湾港”という）の港湾管理者である静岡県が「駿河湾港アクションプラン推進計画検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置するもので、その組織、運営、その他必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 委員会は、長期的な視点に立った“駿河湾港のあるべき姿”を探り駿河湾港、各港が分担・連携する機能を“3港の空間利用の方向”としてとりまとめるための、中期的な基本計画である「駿河湾港アクションプラン推進計画」の策定に関して、提言及び助言を行うことを目的とする。

(組織)

第3条 委員会は、別表1に掲げる者をもって組織する。
2 委員は、社団法人日本港湾協会会長が委嘱する。
3 委員の任期は、委嘱の日から最終委員会終了までとする。
4 職能代表としての委嘱の委員には、代理人出席を認める。

(委員長)

第4条 委員会には、委員の互選により委員長及び副委員長をおく。
2 委員長は委員会を代表し、会務を統括する。
3 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。

(委員会の運営)

第5条 委員会は委員長が招集する。
2 委員会は委員の2分の1以上の出席をもって成立する。
3 委員会が必要と認めるときは、委員以外に出席を求め意見を聴くことができる。

(幹事会)

第6条 委員会のもとに3つの幹事会（物流・産業、防災・危機管理、交流・生活・環境）を置く。
2 幹事会は、別表2に掲げる幹事により構成する。
3 幹事は、静岡県交通基盤部港湾局長が依頼する。
4 各幹事会の幹事長は、委員会の委員から指名する。
5 幹事会は、委員会に付議すべき事項の検討を行う。

(オブザーバー)

第7条 委員会及び幹事会には、円滑な議事進行を図るため、関係する国・県・市の職員が出席することができる。

(情報公開)

第8条 委員会は、公開を原則とするが、その方法の判断は委員会で決定する。

(事務局)

第9条 委員会の事務局を、社団法人日本港湾協会に置く。

2 事務局は、委員会の招集に関する事務を行う。

(雑則)

第10条 この会則に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が委員会の意見に基づいて定める。

(附則)

第11条 この規約は、平成24年 9月19日から施行する。

「駿河湾港アクションプラン」推進計画検討委員会 委員名簿

(順不同・敬称略)

	氏名	所属	職名	備考
委員長	鬼頭 平三	公益社団法人日本港湾協会	理事長	
副委員長	篠原 正人	東海大学海洋学部 海洋フロンティア教育センター	主任教授	物流・産業部門 幹事長
委員	岸 昭雄	静岡県立大学経営情報学部	講師	
委員	大石 人士	一般財団法人静岡経済研究所	理事研究部長	
委員	杉 雅俊	一般社団法人静岡県商工会議所連合会	専務理事	
委員	大村 哲夫	一般財団法人みなと総合研究財団	顧問	交流・生活・環境部門 幹事長
委員	西尾 忠久	一般社団法人日本港運協会	常任理事	
委員	宮崎 總一郎	財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会	理事長	
委員	望月 薫	清水港客船誘致委員会	会長	
委員	荒川 邦夫	静岡県漁業協同組合連合会	代表理事会長	
委員	石川 春乃	株式会社エス・ラボラトリーズ	代表取締役	
委員	高梨 成子	株式会社防災&情報研究所	代表	防災・危機管理部門 幹事長
委員	野崎 智文	国土交通省中部運輸局交通環境部	部長	
委員	長谷川 秀巳	清水海上保安部	部長	
委員	(守屋 正平) ^{※1} 小谷野 喜二	国土交通省中部地方整備局港湾空港部	部長	
委員	(佐々木 純) ^{※2} 加賀谷 俊和	国土交通省中部地方整備局 清水港湾事務所	所長	

※1 守屋委員は、第3回委員会まで

※2 佐々木委員は、第2回委員会まで

「駿河湾港アクションプラン」推進計画検討委員会 幹事(物流・産業部門)名簿

(順不同・敬称略)

	氏名	所属	職名	備考
幹事長	篠原 正人	東海大学海洋学部 海洋フロンティア教育センター	主任教授	
幹事	(遠藤 修) ^{※3} 齋藤 和夫	アオキトランス(株)	(専務取締役) ^{※3} 常務取締役	
幹事	杉山 克志	アオキトランス(株)	取締役	
幹事	山田 英夫	(株)天野回漕店	常務取締役	
幹事	息 秀雄	(株)天野回漕店	取締役	
幹事	小泉 明弘	鈴与(株)	常務取締役	
幹事	村岡 一男	鈴与(株)	取締役	
幹事	山本 雅明	清和海運(株)	常務取締役	
幹事	宮崎 祐一	清和海運(株)	取締役	
幹事	渡邊 真明	清水港船舶代理店会(清水川崎運輸(株))	取締役	
幹事	(吉口 一己) ^{※4} 片平 澄男	国土交通省中部運輸局静岡運輸支局	次長	
幹事	(平澤 興) ^{※10} 庄司 義明	国土交通省中部地方整備局 港湾空港部港湾計画課	課長	
幹事	(白崎 正浩) ^{※11} 野村 貴之	国土交通省中部地方整備局 清水港湾事務所企画調整課	課長	
幹事	西園 勝秀	静岡県交通基盤部港湾局	局長	
幹事	(山崎 浩) ^{※12} 原 隆一	静岡県清水港管理局	局長	
幹事	藤浪 哲也	静岡県田子の浦港管理事務所	所長	
幹事	(鈴木 宣好) ^{※13} 進藤 弘之	静岡県御前崎港管理事務所	所長	

※3 遠藤幹事は、第3回委員会まで

※4 吉口幹事は、第3回委員会まで

※10 平澤幹事は、第3回委員会まで

※11 白崎幹事は、第3回委員会まで

※12 山崎幹事は、第3回委員会まで

※13 鈴木幹事は、第3回委員会まで

「駿河湾港アクションプラン」推進計画検討委員会 幹事(防災・危機管理部門)名簿

(順不同・敬称略)

	氏名	所属	職名	備考
幹事長	高梨 成子	株式会社防災&情報研究所	代表	
幹事	(石原 英登) ^{※5} 中野 達也	静岡市総務局危機管理部	部長	
幹事	秋山 喜英	富士市総務部	部長	
幹事	(山本 正典) ^{※6} 松林 清	御前崎市防災課	(課長補佐) ^{※6} 防災監兼課長	
幹事	杉本 基久雄	牧之原市総務部	部長	
幹事	小川 義明	清水海上保安部交通課	課長	
幹事	(平澤 興) ^{※10} 庄司 義明	国土交通省中部地方整備局 港湾空港部港湾計画課	課長	
幹事	(白崎 正浩) ^{※11} 野村 貴之	国土交通省中部地方整備局 清水港湾事務所企画調整課	課長	
幹事	西園 勝秀	静岡県交通基盤部港湾局	局長	
幹事	(山崎 浩) ^{※12} 原 隆一	静岡県清水港管理局	局長	
幹事	藤浪 哲也	静岡県田子の浦港管理事務所	所長	
幹事	(鈴木 宣好) ^{※13} 進藤 弘之	静岡県御前崎港管理事務所	所長	

※5 石原幹事は、第3回委員会まで

※6 山本幹事は、第3回委員会まで

※10 平澤幹事は、第3回委員会まで

※11 白崎幹事は、第3回委員会まで

※12 山崎幹事は、第3回委員会まで

※13 鈴木幹事は、第3回委員会まで

「駿河湾港アクションプラン」推進計画検討委員会 幹事(交流・生活・環境部門)名簿

(順不同・敬称略)

	氏名	所属	職名	備考
幹事長	大村 哲夫	一般財団法人みなと総合研究財団	顧問	
幹事	(渡辺 晴久) ^{※7} 柴 吉寛	静岡市経済局商工部	港湾担当部長	
幹事	土屋 俊夫	富士市産業経済部	部長	
幹事	(伊藤 寿昭) ^{※8} 高畑 実	御前崎市事業部	部長	
幹事	(大井 俊彦) ^{※9} 横山 裕之	牧之原市産業経済部	部長	
幹事	(平澤 興) ^{※10} 庄司 義明	国土交通省中部地方整備局 港湾空港部港湾計画課	課長	
幹事	(白崎 正浩) ^{※11} 野村 貴之	国土交通省中部地方整備局 清水港湾事務所企画調整課	課長	
幹事	西園 勝秀	静岡県交通基盤部港湾局	局長	
幹事	(山崎 浩) ^{※12} 原 隆一	静岡県清水港管理局	局長	
幹事	藤浪 哲也	静岡県田子の浦港管理事務所	所長	
幹事	(鈴木 宣好) ^{※13} 進藤 弘之	静岡県御前崎港管理事務所	所長	

※7 渡辺幹事は、第3回委員会まで

※8 伊藤幹事は、第3回委員会まで

※9 大井幹事は、第3回委員会まで

※10 平澤幹事は、第3回委員会まで

※11 白崎幹事は、第3回委員会まで

※12 山崎幹事は、第3回委員会まで

※13 鈴木幹事は、第3回委員会まで

駿河湾港アクションプラン推進計画検討委員会における検討経過

○第1回駿河湾港アクションプラン推進計画検討委員会・幹事会（平成24年9月19日）

- 〔議題〕
- ・駿河湾港の概要と果たしている役割
 - ・我が国と駿河湾港を取り巻く環境変化
 - ・駿河湾港周辺地域の現況
 - ・駿河湾港の課題

○第2回駿河湾港アクションプラン推進計画検討委員会（平成24年12月20日）

- 〔議題〕
- ・経済社会構造の長期展望
 - ・駿河湾港のポテンシャル
 - ・駿河湾港の果たすべき役割と将来像
 - ・基本方針と取組施策

- 〔第2回幹事会〕
- 「物流・産業」部門（平成24年11月29日）
 - 「防災・危機管理」部門（平成24年11月28日）
 - 「交流・生活・環境」部門（平成24年11月28日）

○第3回駿河湾港アクションプラン推進計画検討委員会（平成25年3月27日）

- 〔議題〕
- ・長期フレーム（貨物需要予測等）
 - ・駿河湾港整備構想案の提示（長期的な空間利用のあるべき姿）

- 〔第3回幹事会〕
- 「物流・産業」部門（平成25年2月26日）
 - 「防災・危機管理」部門（平成25年2月25日）
 - 「交流・生活・環境」部門（平成25年2月25日）

○第4回駿河湾港アクションプラン推進計画検討委員会（平成25年12月19日）

- 〔議題〕
- ・駿河湾港整備基本計画案の策定（短・中・長期的対応の仕分け）

- 〔第4回幹事会〕
- 「物流・産業」部門（平成25年12月6日）
 - 「防災・危機管理」部門（平成25年12月2日）
 - 「交流・生活・環境」部門（平成25年12月2日）

○第5回駿河湾港アクションプラン推進計画検討委員会（平成26年3月19日）

- 〔議題〕
- ・駿河湾港整備基本計画案の報告